

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	○ 広島大学、広島経済大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	15401	35402		
3. タイプ	B	ASEAN地域における大学間交流の推進			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	おち	みつお	(氏名) 越智 光夫 (所属・職名) 広島大学長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	おち	みつお	(氏名) 越智 光夫	
6. 事業責任者	ふりがな	にしたに	はじめ	(氏名) 西谷 元 (所属・職名) 副学長(国際交流担当)	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 CLMV諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献する研究力と社会起業力の融合人材育成				
	【英文】 Project of Effective Action with CLMV's Education (PEACE) to promote the Capacity of Research and Social Planning for Peaceful, Inclusive and Sustainable Development				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input checked="" type="checkbox"/> (a)教育 <input checked="" type="checkbox"/> (b)人文科学、芸術 <input checked="" type="checkbox"/> (c)保健・福祉 <input checked="" type="checkbox"/> (d)社会科学、商学、法学 <input type="checkbox"/> (e)サービス <input checked="" type="checkbox"/> (f)工学、製造・建築 <input checked="" type="checkbox"/> (g)ライフサイエンス <input checked="" type="checkbox"/> (h)物理学 <input checked="" type="checkbox"/> (i)数学・統計 <input checked="" type="checkbox"/> (j)コンピューティング <input checked="" type="checkbox"/> (k)農学 <input type="checkbox"/> (l)その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学			
	全学	[総合科学研究科, 文学研究科, 教育学研究科, 社会科学研究科, 理学研究科, 先端物質科学研究科, 工学研究科, 生物圏科学研究科, 医歯薬保健学研究科, 国際協力研究科, 国際センター]			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	カンボジア	王立プノンベン大学	全学
2	カンボジア	カンボジア国立健康科学大学	全学
3	ラオス	ラオス国立大学	全学
4	ミャンマー	ヤンゴン大学	全学
5	ミャンマー	ヤンゴン歯科医学大学	全学
6	ミャンマー	ミエック大学	全学
7	ベトナム	国家大学ハノイ校	自然科学大学, 人文社会科学大学
8	ベトナム	国家大学ホーチミン市校	自然科学大学, 人文社会科学大学, 工科大学
9	ベトナム	ホーチミン市医科薬科大学	全学
10	ベトナム	ベトナム交通運輸大学	全学
11	ベトナム	貿易大学	全学
12	タイ	カセサート大学	全学

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)				
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名
1	広島経済大学	全学	4	
2			5	
3			6	

(大学名:○広島大学、広島経済大学) (タイプB)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

- ・広島大学
http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/jyoho/p_ymcc3j.html
- ・広島経済大学
http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	14,965	39,334	38,604	37,714	37,804	168,421	
内訳	補助金申請額	14,965	39,334	35,964	32,110	29,010	151,383
	大学負担額	0	0	2,640	5,604	8,794	17,038

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:○広島大学、広島経済大学) (タイプB)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

- **目的**： 広島大学は、昨年、国連サミットで採択された「**持続可能な開発目標(以下、SDGs)**」を実現するため、カンボジア、ミャンマー、ベトナム、ラオス(以下CLMV諸国)の**社会インフラ整備に貢献する「人財」を育成**する。そのため、本学の理念である「平和を希求する精神」に基づき、平和的発展と「人財」育成への協力のために本年3月、**全国で初めてカンボジアの教育省とミャンマーの教育省高等教育局と学術交流・協力協定を締結した**。よってカンボジア、ミャンマーでは、王立プノンペン大学及びヤンゴン大学に海外拠点を開設し、特に両政府の要請に基づき、**全国の生命に関わるインフラ(食・医療)及び STEM(科学・技術・工学・数学重点化)教育のためのインフラ(教育、科学)整備など、現地のニーズに則した「人財」育成事業を展開する**。
- **養成する人材のコンピテンシー**： 国連が掲げるSDGsを踏まえた、豊かで持続可能な発展を実現できる「人財」を育成する。そのために、これらの概念や目標を実際の公共事業やビジネスに具体化できるコンピテンシーを養う。具体的には、本事業(以下、「PEACE」プログラム)では、個々の学生の「研究力」と「社会起業力」の2つの能力を養成する。(1) **研究力とは、現在ある多くのデータを分析し、科学的に原因を究明し、課題を明確にする力**である。(2) **社会起業力とは、発見した課題の原因を十分理解した上で、様々な視点から創造的で、具体的な新規事業・政策を立ち上げ、自ら行動に移す力**である。
- 「SDGs研究→起業・政策立案」型能力開発教育： 上記2つのコンピテンシーを養成するために、広島大学は、英語による国際経済・経営教育を長年提供してきた広島経済大学と連携し以下の教育を提供する。
- ① **SDGs17 項目関連の専門教育**： 英語によるコア授業科目、2 大学合計 271科目。
 - ② **ESP(専門分野別)英語・日本語教育**： 2 大学合計(毎学期、英語14科目、日本語38科目程度)
 - ③ **「国際課題研究」科目**： 両校の教員が一貫したサポートによる個人研究の企画から成果報告まで指導。
 - ④ **SDGs関連社会起業家養成科目**： 英語による国際ビジネス・開発政策立案科目(2 大学合計21科目)
 - ⑤ **グローバル・インターンシップ**： CLMV 諸国並びに広島周辺の国際機関(JICA 等)、民間企業(復建調査設計等)、公共団体(広島県庁等)と連携し、広島経済大学では「興動館」(海外ボランティア・経営実践)プロジェクト、広島大学では海外で就労経験が持てる「G.ecbo」グローバル・インターンシップを活用。
 - ⑥ **(新規)「PEACE-SDGsアイデア発掘型学生セミナー」**： 日本、東南アジア、欧米諸国の協定大学から学生を集い、**データやテキスト・マイニング的手法を用い、実現性の高い政策やビジネス企画等を立案する国際合同セミナー**を本学並びにCLMV 諸国の協定大学で開催する。
- **学習成果の測定、質保証、単位互換**： (1) 学習成果は、通常の試験に加え、すでに学生交流事業で実施してきた「**グローバル・コンピテンシー**」評価を改良し活用する。また、派遣学生については、海外留学の成果を測定できる米国心理学者チームが開発した **BEVI(the Beliefs, Events and Values Inventory)**のテストを全員に留学前と帰国後、実施し、成長度を客観的に測定する。(2) 教育の質保証並びに単位互換制度では、本学はすでに「**ASEAN+3**」教育大臣会議が開発を進める「**留学交流のためのガイドライン**」並びに**東南アジア教育大臣機構高等教育研究センター(以下 SEAMEO-RIHED)**が CLMV 諸国において促進する **ACTFA(アジア学術単位互換の枠組み)**の開発・普及に直接、貢献してきた実績がある。よって本事業でも、国内外を問わず、その普及に取り組み、CLMV 諸国の大学間学生交流事業のインフラ整備に貢献する。

【養成する人材像】

- 「PEACE」プログラムを通して、「研究力」と「社会起業力」を兼ね備え、SDGsに関連する様々な分野のインフラ整備に貢献できる以下の「人財」を養成する。①開発プロジェクトや公共事業立案者、②民間事業の企画担当者、③環境科学研究者、④食料生産・管理者、⑤衛生・予防医療に従事する医師、⑥都市計画エンジニア、⑦STEM 教育を担う教員、⑧国際理解を深めるコーディネータ、⑨日本の蓄積した知識と経験を伝える日本語・日本文化専門家、⑩ベンチャー企業の経営者等。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入								
0 人	15 人	44 人	46 人	50 人	49 人	49 人	49 人	50 人	49 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

PEACE

学生交流プログラム

2つのコンピテンシー

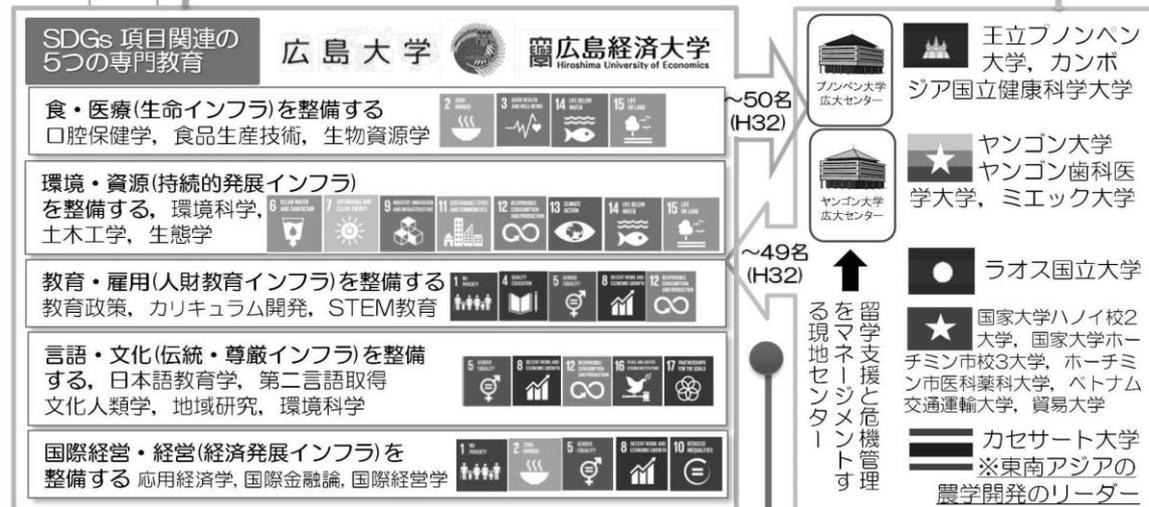
- 社会起業力**：
課題の原因の理解→創造的・具体的な新規事業の立ち上げ・行動力
- 研究力**：
データを基に分析→科学的に原因を究明→課題を明確に捉える力

17の「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けて CLMV諸国の社会インフラ整備に貢献する人財を育成

現地のニーズに即した：①開発プロジェクトや公共事業立案者、②民間事業の企画担当者、③環境科学研究者、④食料生産・管理者、⑤衛生・予防医療に従事する医師、⑥都市計画エンジニア、⑦STEM教育を担う教員、⑧国際理解を深めるコーディネータ、⑨日本の蓄積した知識と経験を伝える日本語・日本文化専門家、⑩ベンチャー企業の経営者等。



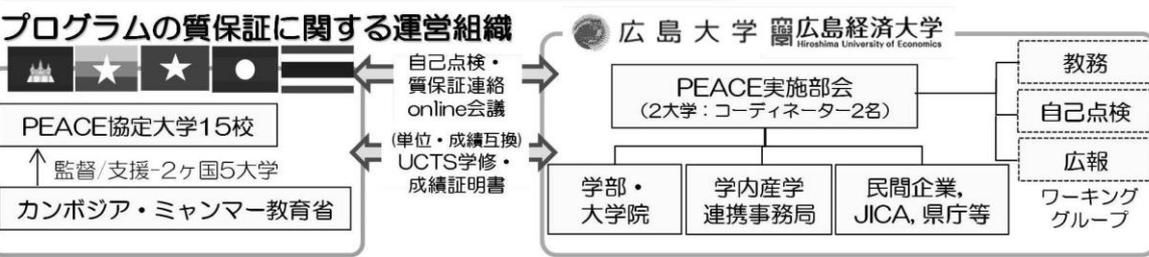
全国で初めてミャンマー・カンボジアの教育省と学術交流・協力協定締結



- ①SDGs関連専門教育 (271 科目)
 - ②専門分野別英語・日本語(52 科目)
 - ③国際課題研究 →個人研究を実践, 研究・分析能力を向上。一貫したサポート
 - ④SDGs関連社会起業家養成科目(21 科目) →英語による国際ビジネス教育
 - ⑤グローバルインターンシップ →国際機関, 民間企業, 公共団体と連携
 - ⑥SDGsアイデア発掘型学生セミナー
→データやテキスト・マイニング的手法を用い, 実現性の高い政策やビジネス企画等を立案する国際合同セミナー
- SDGs研究→起業・政策立案型能力開発教育

【学習成果評価】●実績のある「グローバルコンピテンシー評価」を改良, ●BEVI (the Beliefs, Events and Values Inventory) テストによる成長度の客観的測定

【単位互換】●ASEAN+3の「留学交流のためのガイドライン」●ACTFA(アジア学術単位互換枠組み)●UCTS (UMAP 単位互換制度)



③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

広島大学 

交換留学生受入環境

- 広島郊外（東広島市）
- 11学部，11研究科
- 国際室，国際センターを整備
- 交換留学生用学生寮有り
- 交換留学プログラム（1996年～）
- (インターンシップ)G-echoグローバルインターンシッププログラム
- 産学・地域連携センターと連携

教育

国際センター開講共通科目

- 日本語教育（初級～上級5レベル）
- * (研究力養成科目)「国際課題研究」
- * (日本文化概論)「日本文化と平和」等

各領域とそれを担う科目群

- 領域1：食・医療（生命インフラ）
 - * 「国際環境課題管理」「資源管理」「先端食品科学」「熱帯養殖」「歯科衛生学」等
- 領域2：環境・資源（持続的発展インフラ）
 - * 「維持管理工学」「交通工学」「先端科学」「応用有機化学」等
- 領域3：教育・雇用（人材教育インフラ）
 - * 「教育研究方法論」「理科教育開発論」「数学教育開発論」等
- 領域4：言語・文化（伝統・尊厳インフラ）
 - * 「日本語教育学」「日本文学」「比較日本文化学」「公共人類学」「生物多様性科学」等
- 領域5：国際経済・経営（経済発展インフラ）
 - * 「ファイナンス各論」「日本企業の企業財務と実践」「日本経済と流動性のわな」等

 広島経済大学
Hiroshima University of Economics

交換留学生受入環境

- 広島市内
- 5学部，1研究科
- 国際室を整備
- 交換留学生用借り上げ宿舎有り
- 交換留学プログラム（1996年～）
- (インターンシップ)「興動館」（海外ボランティア・経営実践）プロジェクト
- 社会起業力養成：「興動館教育プログラム」

教育

国際室開講共通科目

- 日本語教育（初級～上級4レベル）
- * (研究力養成科目)「国際教育インターンシップ」「個人研究」
- * (日本文化概論)「近代日本の課題」等

領域とそれを担う科目群

- 領域5：国際経済・経営（経済発展インフラ）
 - * 「国際金融論」「国際関係論」「経営実践論」
 - * 「日本経済概論」等

- ◎自己点検・質保証・運営実施部会で協働
- ◎海外拠点「グローバル学習センター」@ヤンゴン大学，王立プノンペン大学を共有
- ◎「PEACE-SDGsアイデア発掘型学生セミナー」を協働教育
- ◎単位互換制度UCTS/ACTFA概念を共有
- ◎国際経済・経営専門教育で協調・共有

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と主たる交流先の相手国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との相互の課題解決や、双方の特色を踏まえた学問分野に関連する教育連携プログラムとなっているか。
- ASEAN+3の枠組みにおいて策定される関連のガイドライン（学生交流のためのガイドライン）に基づく学生交流を実施するものとなっているか（海外の連携大学にもガイドラインに基づいた取組になるように促すこと）。

1.【戦略的中長期的ビジョンに基づく本事業の目的】

○ 広島大学は、開学以来、「平和を希求する精神」と「地域社会・国際社会との共存」を大学の理念の一部とし、平成24年には「広島大学国際戦略 2012」を策定し「国際的な実践現場で活躍できる人材の育成と国際協力・国際貢献の推進」を目標に掲げてきた。よって「PEACE」プログラムでは、2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における「持続可能な開発目標(以下、SDGs)」達成のため、今後SDGsの総合的な発展を必要としているカンボジア、ミャンマー、ベトナム、ラオス(以下、CLMV諸国)の政府並びに高等教育機関と連携し、**SDGsのインフラ整備に貢献する「人材」を育成**する。特にこれまで内戦や軍事政権の統制が続く、今後の発展に多大な支援を要するカンボジア並びにミャンマーとは、今年の3月に**両国の教育省と全国で初めて学術交流・協力協定を締結**した。そして、本事業では、両国の王立ブノペン大学並びにヤンゴン大学に**海外拠点を開設**し、政府の要請に基づき両国内で広範に、生命に関わるインフラ(食・医療)整備や STEM(科学・技術・工学・数学重点化)教育のためのインフラ(教育、科学)の発展を含め、現地のニーズに則した教育交流事業を展開する。加えて、ラオス、ベトナムについても、今後、政府との連携体制を構築し、同様の姿勢で学生交流事業に取り組んでいく。さらに、広島市内で唯一英語による国際経済・経営教育を提供する学生交流事業を20年間、実施してきた広島経済大学と連携し、「PEACE」プログラムをより効果的に実施する。また、東南アジアの農業開発のリーダーであるタイのカセサート大学も本学生交流事業に含め、CLMV 諸国の農学教育の発展に貢献する。

2.【本事業の教育内容】

○ **養成する「人材」のコンピテンシー**：カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムは限られた資源並びに人材を有効に活用し、平和で国民全体の生活を豊かにする環境・社会インフラの整備が必要である。よって本事業では、国連が定めた17のSDGsを実際の公共事業、政策、民間企業の新規ビジネス等に具体化できる「**研究力**」と「**社会起業力**」を兼ね備えた「人材」を育成する。(1)研究力とは、**現在ある多くのデータを分析し、科学的に原因を究明し、課題を明確にする力**である。(2)社会起業力とは、**発見した課題の原因を十分理解した上で、様々な視点から創造的で、具体的な新規事業・政策を立ち上げ、自ら行動に移す力**である。

○ 「PEACE」プログラムの教育：上記2つのコンピテンシーを養成するために以下の授業科目群を提供する。

① **SDGs17項目関連の専門教育**：本事業では、2大学の全学的参加により以下のSDGs17項目を主に5つの領域に分けて専門教育を提供する。

専門教育領域	教育分野	領域別持続可能な開発目標(SDGs)
食・医療(生命インフラ)	食品生産技術、生物資源学、 口腔保健学、	○飢餓撲滅、○万人の健康と福祉、○豊かな海の保全、 ○豊かな陸の保全
環境・資源 (持続的発展インフラ)	環境科学、 土木工学、 生態学	○安全な水とトイレ、○グリーンエネルギー普及、 ○産業と技術革新、○持続可能な街づくり、○資源の有効利用、 ○気候変動への対応、○豊かな海の保全、○豊かな陸の保全
教育・雇用 (人材教育インフラ)	教育政策、カリキュラム開発、 STEM教育	○貧困撲滅、○質の高い教育、○男女平等、 ○やりがいを与える発展、○資源の有効利用
言語・文化 (伝統・尊厳インフラ)	言語学、日本文化研究、地域研究、 文化人類学、人と環境学	○男女平等、○やりがいを与える発展、○資源の有効利用、 ○平和と平等、○強い連携体制によるSDGsの推進
国際経済・経営 (経済発展インフラ)	理論経済学、応用経済学、 国際金融論、国際経営論	○貧困撲滅、○飢餓撲滅、○男女平等、 ○やりがいを与える発展、○全ての格差是正

② **ESP(専門分野別)英語・日本語教育**：両校とも、すでに交換留学事業を20年間、実施しており、派遣学生並びに受入れ留学生にむけた留学のためのESP(English for Specific Purposes)による外国語教育体制は十分にできているので、既存のESP並びに日本語教育科目を活用する。

③ **「国際課題研究」科目**：参加学生全員に1学期間、「国際課題研究」科目を履修させ、2大学が連携し、研

究の先行研究→デザイン→調査・実験→分析→研究ノートの執筆→研究成果の口頭発表を段階的に経験させ、研究能力を総合的に養成する。

- ④ **SDGs関連社会起業家養成科目**: すでに学生の社会起業力を養成しようとしている広島大学の産学・地域連携センター並びに広島経済大学の「興動館教育プログラム」の既存の授業科目を活用し、政策立案並びに国際ビジネスの起業等に関する教育を提供。
- ⑤ **グローバル・インターンシップ**: CLMV 諸国並びに広島近郊の国際機関、民間企業、公共団体と連携し、すでに実績のある広島経済大学では、「興動館」(海外ボランティア・経営実践)プロジェクト、広島大学では、海外で就労経験が持てる「G.ecbo」グローバル・インターンシップを活用する。
- ⑥ **(新規)「PEACE-SDGsアイデア発掘型学生セミナー」**: データやテキスト・マイニング的手法を用い、実現性の高い政策や公共事業・新規ビジネスを立案する国際合同セミナーを本学並びにCLMV諸国の協定大学で開催する。国内開催時には、両校の一般日本人学生や交換留学生にも参加を呼びかけ、海外開催では、すでに参加希望のあるドイツのミュンスター大学やオーストラリアのニュー・サウスウェルス大学等からも学生を受入れる。そして、ヤンゴン大学並びに王立ブノペン大学に海外拠点「グローバル学習センター」を開設し、セミナー参加者全員の危機管理や現地での学生支援サービスを提供し、セミナー開催を支援する。セミナーは、SDGsに関し学生チームが起業プランや新政策の草案をまとめ、それらのプロポーザルに参加者やネット上から投票を集め、実現性の高い政策や事業計画の立案を促進する。

3【養成する人材像】

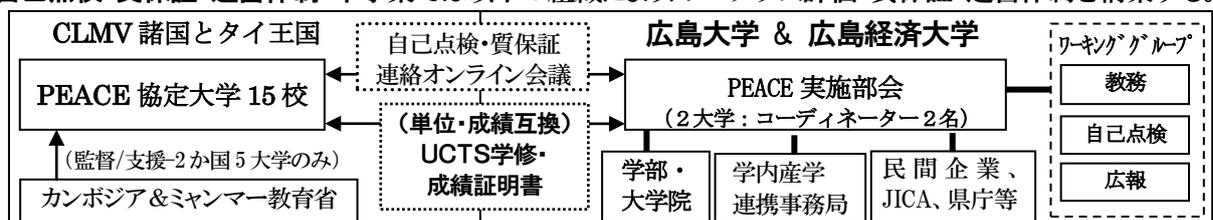
○ 本事業では、以下の学習成果(アウトプット)を達成し、各分野の具体的な「人財」(アウトカム)を養成する。

	派遣留学の学習成果(アウトプット)	インフラ整備のための「人財」(アウトカム)
食・医療(生命インフラ)	○英語力は、派遣学生の8割以上が帰国後、卒業までに TOEFL-iBT80点レベルに達する。	○開発プロジェクトや公共事業立案者、○民間事業の企画担当者、○環境科学研究者、○食料生産・管理者、○衛生・予防医療に従事する医師
環境・資源(持続的発展インフラ)	○留学中履修した専門教育科目は、派遣学生の 9 割以上が、GPA2.8/4.0 の成績を取得。	○開発プロジェクトや公共事業立案者、○民間事業の企画担当者、○環境科学研究者、○都市計画エンジニア
教育・雇用(人材教育インフラ)	○グローバル・コンピテンシーを留学後までに5段階評価中、平均1段階はレベルアップする。	○開発プロジェクトや公共事業立案者、○衛生・予防医療に従事する医師、○STEM 教育を担う教員
言語・文化(伝統・尊厳インフラ)	○中長期インターンシップの評価では、複数の評価者による能力別評価で優秀な成績を修める。	○開発プロジェクトや公共事業立案者、○国際理解を深めるコーディネータ、○日本の蓄積した知識と経験を伝える日本語・日本文化専門家
国際経済・経営(経済発展インフラ)		○開発プロジェクトや公共事業立案者、○民間事業の企画担当者、○ベンチャー企業の経営者

4.【本事業の質保証管理体制】

- **学習成果の測定、質保証、単位互換**: (1)学習成果は、通常の試験に加え、すでに学生交流事業で実施してきた「グローバル・コンピテンシー(国際コミュニケーション、成果志向、自己理解、協調生、異文化理解、リーダーシップ、基本的研究・発表力)」評価に新たに社会起業力に関する項目を追加し活用する。また、日本人派遣学生については、米国心理学者チームが開発した **BEVI テスト**を留学前と帰国後に実施し、留学による様々なコンピテンシーの成長度を客観的に測定する。(2)**教育の質保証並びに単位互換制度**は、本学は、これまでアジア・太平洋地域の UCTS (アジア・太平洋大学交流機構単位互換制度)の発展の中心的役割を果たし、現在は、SEAMEO-RIHED が CLMV 諸国を対象に促進する ACTFA の普及活動に先導的に取り組んできた。また、「ASEAN+3」教育大臣会議で開発が進められている「留学交流のためのガイドライン」においても、その開発に貢献してきたので、本プログラムを通して CLMV 諸国での普及にも積極的に取り組む。

○ **自己点検・質保証・運営体制**: 本事業では以下の組織により、プログラム評価・質保証・運営体制を構築する。



質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】**① 成績管理・学修課程・出口管理の厳格化**

○ 広島大学は、2014年にスーパーグローバル大学創成支援事業のトップ型の13校の1校に選ばれ、すでに本学の国際的に通用する制度や体制を整え、世界に向けた教育・研究力の質保証を整備してきた。よって、以下の制度並びに実施体制はすでに完了し、本交流事業に対しても準備体制は十分整っている。

* **全学統一の算出方法に基づくGPAを導入*** **全学的な成績評価指針を新たに策定し**、成績評価の厳格化と公正で客観的な成績評価を推進* **アドミッション・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーは全学部が設定し**、世界に向けて情報を発信* **コース・ナンバリングは、すでに完了し**、全てのコース・シラバスに表示

* 全てのシラバスは、様式が統一され、すでに毎回の授業計画や学習成果等詳細な情報を、オンライン上で一般に公開され常時閲覧可能

* **全学のシラバスの英語化はすでに100%完了*** **全学的に英語力は、TOEICの定期的全学受験を実施し**、個々に学生の成長を管理* **セメスター毎にチューターは学生の履修状況を確認し**、GPAに基づく指導。

○ 広島経済大学は、1996年より英語による短期交換留学制度(STEP-Short-Term Exchange Program)を設置し、特に世界19ヶ国の経済・経営系教育機関21校のコンソーシアムである **Network of International Business and Economics Schools (NIBES)**を通して学生交流を実施してきた。NIBES 協定大学とは相互に英語による国際経済・経営の教育カリキュラムを提供し、オンライン上でシラバス等の情報を公開している。そして、**教育内容の評価や単位互換・成績管理体制に関する規定も締結し、教育の質を保証し合う体制を構築している。**そして、これまでに約400名の留学生を受入れ、約200名の日本人学生を派遣してきた。

② 単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス

広島大学では、平成12年より、すでに全学的な交換留学事業では、全ての学業成績の単位認定にUCTSを導入し、「UMAP インフォメーション・パッケージ」、「UMAP 学修計画書」や「UMAP 成績証明書」も発行し、世界中の協定大学との単位互換・成績管理を徹底している。現在までにこの単位認定、成績管理体制の下、ASEAN 諸国を含む全世界の約24カ国から合計約710名を受入れ、487名を派遣している。そしてダブル・ディグリー・プログラム等の学位授与に係る単位互換や成績管理は、共同実施大学と科目ごとに互換性を十分に協議し、学位プログラムの教育の質を管理している。また、広島経済大学では、NIBESの協定の締結により、単位互換・成績管理体制を整備し、学生交流の質を相互に保証し合っている。また、ヨーロッパから交換留学生を多く受入れるため、ECTS(ヨーロッパ単位互換制度)を活用した欧州との単位互換は円滑に行われている。

③ 質の高い教員と教育体制

広島大学の新たな教員採用では、国際公募を原則とし、特に理系の分野では、すでに英語で授業を担当できることを条件に、教員人事を実施している。学生交流事業では、授業を担当する教員は、外国人教員、または、1年以上海外で留学・研究・実務経験を持つ日本人教員が担当している。また、海外の協定大学等から大学教員を招聘し、英語による授業や共同教育も推進している。若手教員にも「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」やサバティカル研修などの制度を活用し、海外留学を奨励してきた。さらに、「スーパーグローバル大学創成支援事業」では教育研究体制の国際化を目指し、国際的教員(日本人長期海外在住経験者含む)の割合を平成35年までに53%まで引き上げるという目標値を設定し、外国人教員の雇用を増加させてきた。また、広島経済大学では、短期交換留学プログラム(STEP)に関わる専任教員の内、中心的教員3名が外国人教員であり、その他の日本人教員はすべて留学経験(3人)もしくは海外職務経験(2人)のある者で構成している。今後も、教員を採用する場合には、可能な限り英語による授業が可能な人材を求める予定である。

【計画内容】

- ① **成績管理・学修課程・出口管理の厳格化**：本事業の受入留学生に対しては、派遣学生同様、両校とも全学的な成績評価指針に基づいた客観性の高い厳格な成績管理を行う。また、全学統一基準に基づくGPAを活用した履修指導も行う。そして、客観的な評価としてSDGs型能力開発教育を確立するため、専門教育からアイデア発掘型学生セミナーまで体系的に提供する。
- ② **単位・成績の相互認定**：本事業では、UCTSとACTFAは同じ概念であることから、2つを1つの単位互換制度として考え、広島経済大学とも共に、本事業全体の単位互換に活用する。また、協定大学に対しても積極的にUCTS/ACTFAの普及に努める。
- ③ **国際的教員の採用と教育体制**：本事業では新たな外国人教員の採用に加え、ITCを活用し、協定大学の教員と共同で英語による授業をオンライン上で開講し、英語で開講する専門教育の拡充を図る。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

- **協定大学の公的認可**：本事業に参加する協定大学は、15校中14校は、国立大学であり、国を代表する大学である。また、公立大学の貿易大学は、すでに広範囲にわたる国際交流事業を展開している実績のある大学であるので、本学並びに広島経済大学と交流する資格は十分にある。
- **協定大学の単位制度、履修順序、学年暦等の違いへの配慮**：本学は、特に東南アジア諸国が実施する「AIMS」学生交流プログラムに参加し、科目を3単位化し、2単位でも3単位でも単位取得可能な体制を整えた。履修順序については、当該大学と直接カリキュラムを照らし合わせ相互のカリキュラム互換性について調整した。学年暦の違いは、学期の終わりを1か月程度早く終了し帰国することも可能な体制を整えた。また、今年度から正式に4学期制も開始し、学生交流に柔軟に対応できるようにした。単位相互認証については本学がすでに実績を持つUCTSを活用して、協定大学との授業時間数や学修時間数の違いを調整し、単位互換を行ってきた。
- **多層的な交流構成**：本事業については、すでに15協定大学全てに英語による本事業計画の概要を送り、その計画書の内容を十分検討した上で参加承諾書を得ている。また、交流パターンとしては1-2週間のショート・ビジットから、1学期—1年間の交換留学、そして、1年以上のダブル・ディグリー・プログラムを提供するため、本交流事業を通して、ショート・ビジットと正規交換留学等、複数回の留学や博士課程への進学も可能にしている。
- **各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供**：大学院の学生交流については、相互のニーズに合わせた具体的な研究・教育交流計画ができています。学部学生の交流については、5つの領域の専門教育を2大学で提供することですでに参加学部と広島経済大学とは調整済みである。

【計画内容】

- **協定大学の単位制度、履修順序、学年暦等の違いへの配慮**：本事業では、これまでの交流事業同様、単位制度では、広島大学が提供する全ての関連科目を通常の2単位に1単位科目を組み合わせる形で3単位化し、2単位でも3単位でも履修可能にする。履修順序については、協定大学と直接カリキュラムの互換性について調整する。単位の相互認定では、UCTS並びにACTFAをフルに活用し相互に円滑に単語互換できるようにする。学年暦の違いについては、すでに導入したクォーター制をフルに活用し、柔軟に対応する。
- **多層的な交流構成**：ショート・ビジット型の交流として「PEACE-SDGsアイデア発掘型学生セミナー」を協定大学と合同で開催し、参加学生の正規交換留学への参加や大学院への進学を奨励する。また、大学院生には、共同研究のための1年間の留学やダブル・ディグリー・プログラムを提供し、継続的な交流並びに規模の拡充を図る。
- **各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供**：大学院の高度専門教育を提供し、協定大学のニーズに応えると同時に、学部学生には、5つの領域の専門教育と共に2大学間で教員が連携し、「国際課題研究」科目や「PEACE-SDGsアイデア発掘型学生セミナー」を両大学の学生に対し提供する。それらの授業科目を通して、研究力と社会起業力の養成に貢献し、留学生のグローバルな人材育成に貢献する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

○適切な在籍管理の体制： 本学では学生情報システム「もみじ」により、学籍・履修・在留資格等について既に管理システムを構築済みである。

○サポート体制

- ・履修指導・教育支援：外国人学生が学業に専念できるよう、チューター教員及び指導教員が履修・研修指導に当たるほか、各学部に留学生指導教員を配置し、指導・支援に当たっている。
- ・生活支援体制：外国人学生には、入学から概ね2か月間、学内外での諸手続きを支援する留学生サポーターを配置している(留学生サポーター制度)。さらに、平成23年度より外国人学生の総合的な支援体制を整え、「修学上の相談」「生活相談」(学生生活支援グループ)、「就職活動の相談」(グローバルキャリアデザインセンター)、「心の悩み相談(カウンセリング)」(保健管理センター)等それぞれの窓口を学生プラザに集約するとともに留学生からの多様な相談に応じる体制を作り、全学の留学生及び指導教員に周知している。

○情報提供の体制： 短期受入れ事業については、本学が提供する留学プログラムに関するインフォメーション・パッケージを事前に作成・配布している。インフォメーション・パッケージには単位互換のほか、成績、宿舎、シラバス、学内各種案内を記載している。

○産業界との連携： 「グローバルキャリアデザインセンター」が、JFEスチール、マツダ、三菱重工業、帝人、中国電力、広島銀行等の企業・公的研究機関、また地方公共団体として広島県と連携してインターンシップの機会を提供するほか(平成28年3月1日現在、計224機関)、国内の産業界から講師を招いて特別講義を開講し、日本の産業・行政について研修を実施する場を設けている。

【計画内容】

○適切な在籍管理の体制： 学生情報システム「もみじ」による学籍・履修・在留資格等の管理を継続する。

○サポート体制

- ・受入留学生へのティーチングアシスタント(TA)： 受入留学生に対する修学支援として、日本人学生がTAとなり、その理解を補助する。また、TA/RA制度を拡充し、留学生にTA/RAとして本学の教育・研究に貢献してもらい、授業料不徴収とする「広島大学フェロウシップ制度」を整備する。
- ・受入留学生に対する宿舎の借上： 短期の受入留学生の宿舎は、学内にある3つの短期滞在型宿舎を確保するとともに、長期の留学生宿舎及び短期型の宿舎が不足する場合、本学が保証することによって補完する。
- ・学内各種資料の翻訳： 本プログラム専用の生活情報関連資料の翻訳を行い、来日後、直ちに日本での学生生活に対応できる体制を整える。その後も、カリキュラム等資料の変更に併せて改訂を行う。

○情報提供の体制： これまでの短期受入れ事業と同様に、本学が提供する留学プログラムに関して、単位互換、成績、宿舎、シラバス、学内各種案内を記載したインフォメーション・パッケージを事前に作成・配布する。プログラム紹介パンフレットを作成して参加大学や教員に配布し、参加を希望する学生に情報提供を行う。

○産業界との連携： 「グローバル・キャリアデザインセンター」が企業・公的研究機関、また地方公共団体として広島県と連携してインターンシップの機会を提供するほか、国内の産業界から講師を招いて特別講義を開講し、日本の産業・行政について研修を実施する場を設ける。留学生用の国内就職説明会については、引き続き広島県の留学生活躍支援センターと協力体制を継続し実施する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- 情報提供・相談体制**： 修学、学生生活、進路・就職のサポート情報はwebの学生情報システム「もみじ」に掲載され、海外留学中も常に最新情報を入手可能であり、かつメールを通じた個別相談の体制を整備している。
- 履修・学習・生活面のサポート推進**： 留学に関する履修計画のサポートは、指導教員のほか部局の学生支援担当職員が学生の相談に応じるほか、留学経験のある日本人学生を留学アドバイザーとして雇用し、留学を考える学生の多様な疑問に答えている。また、就職支援についてはグローバルキャリアデザインセンターが学生の個別相談に応じるほか、派遣前及び帰国後のオリエンテーションで情報提供を行っている。
- 単位・履修体系等情報提供の体制**： シラバスに情報を明記しつつ、欧州のインフォメーション・パッケージに準じた詳細な情報を提供している。
- 安全管理体制**： 全ての派遣学生に対して、全学体制で年2回のリスク管理セミナーを開催し注意喚起を行うとともに、「学生の海外派遣に関する危機管理マニュアル」及び「海外渡航リスク管理マニュアル(学生編)」を策定し学生・教職員に広く周知し、緊急時連絡体制を整備して国内外での緊急時に備えている。さらに(株)東京海上日動と包括契約を結び、派遣学生に当該保険会社のアシスタンスサービス付き海外旅行保険への加入を徹底している。本制度では学生からの照会・相談等は24時間365日対応され、その内容は本学にも報告される。
- 産業界との連携**： 大学院生を1～6か月間、途上国の企業等に派遣するグローバルインターンシップ(G.echo)プログラムを実施している。また、国内の産業界から講師を招いて特別講義を開講している。

【計画内容】

- 情報提供・相談体制**： 修学、学生生活、進路・就職のサポート情報は学生情報システム「もみじ」に掲載し、引き続き海外留学中も常に最新の情報を入手可能な体制を維持する。メールによる個別相談の体制も継続する。
- 履修・学習・生活面のサポート推進**： 留学先ではメールやSkype等を活用して指導教員による遠隔指導を行うほか、本事業のために配置する支援職員が定期的に連絡を取り、生活面でのサポートを行う。また、ASEAN現地語や文化理解のために、派遣先国出身の留学生による事前学習を行う。募集時及び派遣前には、「なぜASEANで学ぶことが必要なのか」について、学習面のみならず、我が国が直面する状況について、経済界から講師を招きモチベーション教育を行う。
- 単位・履修体系等情報提供の体制**： 単位認定可能な科目や各国のアカデミックカレンダー等の情報を提供するほか、単位互換、成績、シラバス等を記載した派遣プログラムに関するインフォメーション・パッケージを作成・配布する。
- 安全管理体制**： カンボジアとミャンマーに設置予定の「グローバル学習センター」において学生の危機管理体制を整える。また派遣前の「海外渡航リスク管理セミナー」への出席や外務省「たびレジ」への登録を徹底する。
- 産業界との連携**： 現在のG.echoプログラムにおけるCLMV諸国へのインターンシップ派遣実績に基づき、本構想を通じてさらに現地の受け入れ先を拡大していく。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

- 連絡・情報共有体制の整備**： ベトナム(ホーチミン)に広島大学ベトナムセンターを設置しており、同国に留学する本学学生及び現地学生のサポートをする体制を構築している。
- 卒業・修了後のサポート体制**： 平成22年の広島大学ベトナム校友会に続き、平成26年には広島大学ミャンマー校友会を発足させた。定期的に総会等を開催し、本学の元留学生間のネットワーク強化を図っている。
- リスク管理への配慮**： 留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生に対して国内外での活動をサポートするため、「学生教育研究災害傷害保険」に大学として加入している。受入留学生については、全学の新入留学生を対象にしたオリエンテーションにおいて、生活全般に対する指導・アドバイスをを行うとともに、その時に配布する「緊急連絡カード」に必要事項を記入のうえ常時携帯することを呼びかけている。また、キャンパス内や大学の宿舎において定期的に消防訓練や避難訓練を実施している。

【計画内容】

- 連絡・情報共有体制の整備**： カンボジア(王立プノンペン大学)及びミャンマー(ヤンゴン大学)に本学のグローバル学習センターを設置し職員を配置する。外国人留学生及び派遣日本人学生の支援を行うとともに、大学間の連絡・情報共有の窓口となる。
- 卒業・修了後のサポート体制**： 本学の参加学生は、OB会を立ち上げ、関係する教職員とともに情報交換ができるような体制を整備するほか、後年度参加学生のサポートを行うことにより継続的な支援体制を整える。また、現地の校友会は、このOB会の活動を支援する。
- リスク管理への配慮**： 新入留学生へのオリエンテーションをより充実させるとともに、日本人学生については、外務省が推奨する「たびレジ」への登録など、派遣前の関連手続きの周知徹底を行う。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】**○柔軟で発展的なプログラム**

本学では平成28年3月に、カンボジア及びミャンマーの両教育省との間で教育・学術交流に関する協力協定を締結した。これにより、本プログラムにおけるカンボジア教育省傘下の67大学、またミャンマー教育省傘下の47大学との交流に発展性、将来性を確保した。

○組織的・継続的な教育連携の実施体制

本学では「多様性を確保したグローバル・バリアフリー・キャンパスの実現」というグローバル化についての中長期的戦略に基づき、ASEAN 諸国を交流重点地域の一つと位置づけている。これらの大学との交流分野をさらに拡大するとともに、既存の協定校を通じた東南アジアの他の地域における協定校拡大を準備している。

本学では、将来的な ASEAN 諸国との連携を見据え、学長をはじめとした役員一行で、平成28年3月にミャンマー及びカンボジアを歴訪した。ここで両国の教育省と交流に関する協力協定を締結した。これにより、両国の教育省傘下の大学群114校との連携・交流の実施が可能となった。

【計画内容】**○柔軟で発展的なプログラム**

カンボジア及びミャンマーの両教育省との協力協定締結を足掛かりに、ベトナム、ラオスにも発展的に展開していく。また、本事業において、県立広島大学や広島経済大学との連携可能性を探るとともに、状況が整い次第参画を要請する。

○組織的・継続的な教育連携の実施体制

本学とカンボジア及びミャンマーの両教育省との間の教育・学術交流の協力協定締結に基づき、本学の国際戦略の一要素「多様な学生交流を目指した海外協定校との交流促進」に沿った連携実施体制を整備する。

本構想において実施する全ての科目は、到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS®)に基づいているが、これらのプログラムの国際通用性を確保するため、UCバークレーが参加する外部機関(SERU)による評価体制も整える計画としている。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】**○全学体制の充実**

国際室には、海外経験が豊富で、事務業務だけでなく研究についても理解できる研究員を雇用しているほか、英語・中国語での対外交渉可能な複数の職員を配置し、協定大学等との通信や訪問者の対応に当たっている。また、複数言語対応可能な留学生を学生スタッフとして雇用し、各種翻訳や窓口業務に従事させている。

○事務職員の能力向上

国際化に対応するための研修プログラムとして、毎年語学研修を実施する(平成27年度実績:TOEIC対策編などを71名が受講)とともに、海外(米国)に派遣する研修も実施(平成27年度実績:1名派遣)している。

そのほか、SD研修の一環として短期派遣プログラムに引率職員として派遣(平成27年度実績9名:インドネシア1名、台湾2名、オーストラリア2名、米国1名、ベトナム1名、ニュージーランド1名、タイ1名)しているほか、国際大学間コンソーシアムで行っているシャドーイング・プログラムに職員を派遣(平成28年度予定:スウェーデン1名)し、本学でも海外大学の職員を受け入れている。一定年齢以下の職員全員にTOEIC(IP)受験を義務化し、英語能力の目標設定、継続的な英語学習を動機付けるよう取り組んでいる。平成31年までに、TOEIC800点又は同等以上の英語力を有する職員を60人(全職員の10.5%)配置する目標を掲げている。

【計画内容】**○全学体制の充実**

本プログラム全体をコーディネートする教員を1名雇用し、海外の相手大学や国内の連携機関等との連絡調整

にあたるほか、事務業務に従事する契約職員を1名雇用し、留学生の在籍管理や各種問い合わせへの対応をきめ細かく行う体制を整備する。

また、カンボジア及びミャンマーにグローバル学習センターを設置し、現地のスタッフを雇用することで派遣日本人学生等の現地でのサポート体制を整える。

○事務職員の能力向上

職員の海外研修や学生の海外短期派遣プログラムへの引率職員としての同行は継続して実施するほか、本学の外国語教育研究センターが実施する英語研修の充実並びに TOEIC(IP)受験機会の拡充などにより、引き続き事務職員の英語能力の向上を図る。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学では、平成26年に、米国のトップレベルの研究大学を中心とするコンソーシアムであるSERUに加盟した。SERU加盟大学は、学生の学習環境、意識、将来計画などについて問うSERU学生調査を行うこととなり、平成27年度はSERU学生調査の試行を実施した。

【計画内容】

本プログラムが適切で実効的であるか、円滑な運営・実施がなされているか等について協議する機関としてPEACEプログラム実施部会を設置する。また、SERUについては学生調査を行うとともに、調査結果は加盟大学の学生との比較分析を通して、評価並びに国際的な教育の質保証を行う。さらに、北米で広く使用されている異文化適用に関する心理テスト(BEVI)を行い、個別教育プログラムの成果分析やプログラム評価に利用する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

○情報発信

本学が平成25年度に採択された大学の世界展開力強化事業(AIMS-HU)において、日本語版及び英語版のホームページを設け、プログラムの情報発信を積極的に行っている。Webサイトの管理は、すでに全学体制として広報グループが一元的に、日本語のみならず英語・中国語サイトや英語の紙媒体の広報物を管理しており、本プログラムでも、同グループと連携を密にとり、国内外への情報発信を速やかに実施できる体制にある。

○公表が望まれる項目の情報発信

中央教育審議会が指摘する教育活動の規模や内容等は全て情報提供しているが、公式HPの下層画面を含む全ページを英語、中国語で提供する準備を進めている。

○成果の普及

AIMS-HUにおいては、同プログラム専用のホームページを立ち上げ、プログラムの内容や分野の紹介、プログラム参加学生の声などを情報発信している。さらに合同留学体験報告会にて、留学成果等を発表している。

【計画内容】

○情報発信

今回の事業(PEACEプログラム)においても、配置予定のコーディネーターや職員により専用のWebページを設けて日本語、英語による発信を行う。またプログラム紹介パンフレットを作成し、単位互換のほか、成績、宿舎、シラバス、学内各種案内を記載している留学プログラムに関するインフォメーション・パッケージを事前に作成・配布する。全学の公式サイトでは英語、中国語のほかアラビア語化も進める。

○公表が望まれる項目の情報発信

広島大学の国際戦略2012を、大学のWebサイトにおいて公開しているほか、留学生への対応(大学間交流プログラム)や教育の国際連携(国内外のコンソーシアムへの参画状況)を常に情報提供している。

○成果の普及

成果発表については、各プログラムの最後にSDGsアイデア発掘型学生セミナーを実施し、プログラム参加者及び本学学生による成果発表を行うほか、報告書にとりまとめ、周知を行う。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
 アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について
 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)

【具体的な目標・グローバル人材像】

「PEACE」プログラムは、①5つ領域の専門教育、②個人研究や課題解決型の教育、③インターンシップやボランティア活動、そして④データやテキスト・マイニング的な手法を活用した企画立案型セミナー等の実践的な経験を学生に提供し、現状を分析し、問題の原因を究明できる「研究力」と問題を解決するために現実的で具体的な計画を立て、自ら先導的に推進することができる「社会起業力」の両方を兼ね備えた「人財」を育成する。

そうした「人財」育成の派遣学生の具体的な学習成果(アウトプット)としては、本「PEACE」プログラム修了生は、

①英語力は、1 学期以上の派遣学生の8割以上が帰国後、卒業までに TOEFL-iBT80点レベル以上に達する。
 ②1ターム(2 か月)またはそれ以下の派遣学生の 8 割以上は帰国後、卒業までに TOEFL-iBT70点レベル以上に達する。
 ③留学中履修した専門教育科目は、派遣学生の 9 割以上が、GPA2.8/4.0 の成績を取得。
 ④グローバル・コンピテンシーを留学後までに 5 段階評価の平均 1 段階レベルアップする。
 ⑤中長期インターンシップの評価では、複数の評価者による能力別評価で優秀な成績を修める。

また、本事業修了生の卒業後のアウトカム(雇用)としては、具体的には、本事業を通して、SDGsに関連する様々な分野のインフラ整備に貢献できる以下の「人財」を養成する。①開発プロジェクトや公共事業立案者、②民間事業の企画担当者、③環境科学研究者、④食料生産・管理者、⑤衛生・予防医療に従事する医師、⑥都市計画エンジニア、⑦STEM 教育を担う教員、⑧国際理解を深めるコーディネータ、⑨日本の蓄積した知識と経験を伝える日本語・日本文化専門家、⑩ベンチャー企業の経営者等。

本事業の「人財」育成の上記アウトカムを測定するために、本プログラム修了生の卒業後の具体的な雇用状況を調査し、修了生の3割が上記関連職種に就職していることを達成目標とする。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)

【具体的な目標・グローバル人材像】

上記に記載した「人財」を養成するために平成28年度から29年度までに本事業での交流実績を延べ、受入れ61名、派遣44名までに達する。そして、派遣学生は、上記達成目標で、中間評価までに測定できる指標については、すべての目標に達している。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	44人(延べ数)	193人(延べ数)
1	派遣学生(1学期[4.5 か月]以上)8割が卒業時までに TOEFL-iBT 80点レベル以上)	6人(延べ数)	48人(延べ数)
2	派遣学生(1ターム[2 か月]又はそれ以下)8割が卒業時までに TOEFL-iBT70点レベル以上)	38人(延べ数)	145人(延べ数)

<p>(ii) 外国語力基準を定めた考え方</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>○ 1 学期以上留学する派遣学生は、CLMV 諸国の留学生も教員も英語力については課題もあるため、外国語基準の成長度を、留学前 TOEFL-iBT61点レベルから、留学後は、卒業時まで TOEFL-iBT80点レベル以上まで、成長することを全体の達成目標とする。1 タームまたはそれ以下のショートビジット型の留学は、学生が CLMV 諸国で、非ネイティブの外国人とともに実施される「PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナー」に必要な最低限の英語力として、留学前 TOEFL-iBT45 点レベルから、留学後は、卒業時まで TOEFL-iBT70 点レベル以上まで成長することを全体の達成目標とする。</p>
<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成 3 2 年度まで)</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>【達成までのプロセス】</p> <p>○ 1 学期以上留学する派遣学生： 達成目標に達していない学生に対しては、留学前に本学の「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」や学ぶ目的を明確にした ESP (English for Specific Purposes) 科目の履修を必須とする。そして、帰国後、TOEIC を受験し、スコアを提出させる。</p> <p>○ 1 ターム(2 か月)またはそれ未満の派遣学生：選考によって、派遣基準を満たす学生を選考し、派遣する。帰国後、TOEIC 試験の受験を要件として、結果が達していない学生には、外国語教育研究センターが開設する TOEIC 受験対策講座を受講するよう指導する。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成 2 9 年度まで)</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>○ 1 学期以上留学する派遣学生： 29年度は、派遣の語学要件を TOEFL-iBT61点レベルで選考し、6名を派遣する。</p> <p>○ 1 ターム(2 か月)またはそれ未満の派遣学生：TOEFL-iBT45 点レベルを満たす学生を選考し、29年度にカンボジアで開催する「PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナー」へ15名の「PEACE ショート・ビジット」のグループを派遣する。帰国後、TOEIC の達成目標の点数に達していない学生には、外国語教育研究センターが開設する TOEIC 受験対策講座を受講させ、達成目標の達成に努める。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 3 2 年度まで)</p> <p>○ これまで、他の交流プログラムで活用していた 7 つの指標からなるグローバル・コンピテンシー評価を社会起業力の定義に即した指標を追加し、学生自身による成長率への客観的評価を実施する。</p> <p>○ 専門教育については、全学的に算出方法を統一したGPAを、学生の教育プログラム履修における到達度の一指標として活用し、90%が2.8 以上を達成することを目標とする。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 2 9 年度まで)</p> <p>○ 29年度に延べ 44 名を派遣し、研究力と社会起業力の指標を取り入れた新たなグローバル・コンピテンシー評価表を活用し、学生自身による成長率への客観的評価を実施する。</p> <p>○ 専門教育については、全学的に算出方法を統一したGPAを活用し、29年度 1 学期以上留学する派遣学生を対象に、90%が 2.8/4.0 以上を達成することを目標とする。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 3 2 年度まで)</p> <p>前述した PEACE プログラム自己点検・質保証・運営組織図に基づき、カンボジア政府、ミャンマー政府、そして15の協定大学と定期的にネット上で会議を持ち、学習成果並びに成績証明書に基づく単位・成績評価の互換等の状況について協議する。また、国内では、広島経済大学と広島大学が合同で「PEACE 実施部会」を開き、学部・研究科並びに地元企業代表、そして両校の産学連携事務局と教育内容の自己点検・質保証等について協議する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 2 9 年度まで)</p> <p>平成28年度は、協定大学15校から教員1名、学生1名を招聘し、国内関係者とキックオフ・ミーティングを開催する。学生は、第1回「PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナー」を開催する。</p>

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移						
○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。						
現状（平成27年5月1日現在）※1				66人		
(i) 日本人学生数の達成目標						
事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）				193人（延べ数）		
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）				44人（延べ数）		
[上記の内訳]						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	44人	50人	49人	50人	193人
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）						
【考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> 「広島大学国際戦略2012」は、「国境を越えて人類の平和と持続的発展に貢献」することを理念に、「グローバル化社会で活躍できる優秀な人材の育成」を重要な課題として掲げている。この戦略を推進するため、本学の派遣学生数を、平成25年度の392人から平成35年度までに1,452人に増加させるという数値目標を設定している。本構想は、この数値目標達成に向け、本学の学士課程教育の国際化を前進させようとするものである。 本学では、学部1年生を対象に、海外留学への動機づけを行う2週間の海外留学体験プログラム（START）を実施している。ASEAN諸国では、インドネシア、ベトナム、タイにおいてSTARTプログラムを実施しており、年間約70人を派遣している。上記STARTプログラムは、学生のアジアへの興味・関心を喚起し、アジアへの中長期の留学への動機づけを行う上で大きな成果を上げている。STARTプログラムを体験した学生が、本事業による派遣留学を希望する学生の母数となることが大いに想定される。 一方、本事業で派遣する学生には、アジア留学に対する意欲とともに、現地の大学で専門科目を履修し単位を取得するのに必要な英語力と専門分野に関する知識・能力が必要である。したがって本事業では、上記を総合的に勘案・評価し、本プログラム修了時に十分な成果を修めることのできる優秀な学生を選考し派遣する。 広島大学は、平成28年3月、カンボジア及びミャンマーの両国の教育省と学術交流・協力協定を締結した。これまで本学並びに連携大学である広島経済大学との連携実績が豊富な大学に加え、両国教育省の傘下大学との交流を段階的に拡大していく。 各分野における特性と派遣候補学生として想定される学生の母数を考慮して、各部署等における派遣学生の人数を設定している。 平成29年度までの派遣延べ人数44人は、本プログラム修了生OBが本学教職員と情報交換や交流を行うのに十分な人数であると考えられる。 						
【プロセス】						
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は準備期間とし、カンボジア及びミャンマーにグローバル学習センターを設置するとともに、派遣学生のサポート体制や単位互換、協働教育授業の実施、PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーの企画運営等について、綿密な打ち合わせを行う。 平成29年度から日本人学生の派遣を開始する。 平成29年度以降、カンボジアまたはミャンマーのグローバル学習センターを活用し、年度ごとに両国のうちのいずれかでPEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、本学からも学生を派遣して参加させる。 中間評価までの達成目標は44人とする。 事業計画全体としての達成目標は193人とする。 						

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

1,110人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	208人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	61人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	15人	46人	49人	49人	49人	208人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

- ・「広島大学国際戦略2012」は、「国境を越えて人類の平和と持続的発展に貢献」することを理念に、「グローバル化社会で活躍できる優秀な人材の育成」を重要な課題として掲げている。この戦略を推進するため、本学の受入留学生の数を、平成25年度の1,022人から平成35年度までに3,100人に増加させるという数値目標を設定している。本構想は、この数値目標達成に向け、本学の国際化を前進させようとするものである。
- ・PEACEプログラム参加大学は、整った施設での学習を通して、本学の豊富な教育研究実績に裏付けられた先端的知識や技術、日本の手法への理解を深める機会を得ることを期待している。このプログラムへの参加により、CLMV諸国における社会インフラ整備に貢献する人財の育成が求められており、本構想はこうしたニーズに応えるもので、相手大学から本学への留学希望は極めて高くなると予想される。
- ・広島大学は、平成28年3月、カンボジア及びミャンマーの両国の教育省と学術交流・協力協定を締結した。これまで本学並びに連携大学である広島経済大学との連携実績が豊富な大学に加え、両国教育省の傘下大学との交流を段階的に拡大していく。
- ・各受入部局や連携大学における受入体制と分野による特性、さらに少人数教育によって可能となる学生の能動的な学修やきめ細やかな指導体制を考慮して、各部局等の受入人数を設定している。
- ・平成29年度までの受入延べ人数61人は、本プログラム修了生OBが本学教職員と情報交換や交流を行うのに十分な人数であると考ええる。

【プロセス】

- ・平成28年度は準備期間とし、カンボジア及びミャンマーにグローバル学習センターを設置するとともに、学生の募集・選考方法、単位互換、協働教育授業の実施、PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーの企画運営等について、綿密な打ち合わせを行う。
- ・また平成28年度に、本プログラムのキックオフ・ミーティング並びに第1回学生セミナーを、相手大学の教員及び学生を招へいし広島大学で開催する。
- ・平成29年度から留学生の受入を開始する。カンボジア及びミャンマーにおいては、前年度に設置した両国のグローバル学習センターにおいて、留学生の公募・選考を行う。
- ・中間評価までの達成目標は61名とする。
- ・事業計画全体としての達成目標は208人とする。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 広島大学 ）（タイプ：B）

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	0人	15人	44人	46人	50人	49人	49人	49人	50人	49人	193人	208人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

ASEAN+3学生交流のためのガイドラインより

学習期間	(a) 3ヶ月未満
	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満
	(c) 6ヶ月以上1年以下
	(d) 1年より長期間

(プログラムのタイプ)	(a) 単位取得型
	(b) 学位取得型
	(c) その他

1. 【代表申請大学】

大学名 広島大学

	交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1	PEACEプログラム	王立ブノンベン大学(カンボジア)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)		21	6	16	6	49
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	4	4	4	4	16
2	PEACEプログラム	カンボジア国立健康科学大学(カンボジア)	受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	2	2	2	2	9
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(d) 1年より長期間	(a)	0	1	1	1	1	4
3	PEACEプログラム	ラオス国立大学(ラオス)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	5	5	5	5	20
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	1	1	1	1	4
4	PEACEプログラム	ヤンゴン大学(ミャンマー)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	0	10	0	10	20
			派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	5	5	5	5	20
5	PEACEプログラム	ヤンゴン歯科医学大学(ミャンマー)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	0	2	2	2	6
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	2	2	2	2	9
6	PEACEプログラム	ミエック大学(ミャンマー)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	1	1	1	1	4
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	1	1	1	1	4
7	PEACEプログラム	国家大学ハノイ校自然科学大学(ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(d) 1年より長期間	(a)	0	5	5	5	5	20
8	PEACEプログラム	国家大学ハノイ校人文社会科学大学(ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	0	1	0	1	2
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(d) 1年より長期間	(b)	0	1	1	1	1	4

9	PEACEプログラム	国家大学ホーチミン市校自然科学大学 (ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(d) 1年より長期間	(a)	0	1	1	1	1	4
10	PEACEプログラム	国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学 (ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	1	1	1	1	4
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(d) 1年より長期間	(b)	0	2	2	2	2	8
11	PEACEプログラム	国家大学ホーチミン市校工科大学 (ベトナム)	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	1	1	1	1	4
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	8
12	PEACEプログラム	ホーチミン医科薬科大学 (ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	4	4	4	4	16
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	2	2	2	2	9
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	2	2	2	2	8
			受入	(d) 1年より長期間	(a)	0	1	1	1	1	4
13	PEACEプログラム	ベトナム交通運輸大学 (ベトナム)	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	1	1	1	1	4
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	1	1	1	1	4
			受入	(d) 1年より長期間	(a)	0	1	1	1	1	4
14	PEACEプログラム	カセサート大学 (タイ)	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	2	10	10	10	32
			受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	1
			受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	3	6	6	6	21
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	1	1	1	1	4

2.【国内連携大学等】

大学等名 広島経済大学

交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流 方向	交流形態		交流学生数						
			学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計	
1 PEACEプログラム	貿易大学 (ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	2	2	2	2	2	8
		受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	1	0	0	0	0	0	1
		受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	2	2	2	2	2	8

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

(iii) 本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 集計)

日本人学生の派遣

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	0	6	7	6	7	26
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	32	29	29	29	119
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	0	6	14	14	14	48
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	0	0	0	0	0
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
1年より長期間	単位取得型	0	0	0	0	0	0
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
(年度別)合計		0	44	50	49	50	193

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
カンボジア	0	21	6	16	6	49
ラオス	0	5	5	5	5	20
ミャンマー	0	3	15	5	15	38
ベトナム	0	13	14	13	14	54
その他(上記4カ国以外)	0	2	10	10	10	32
(年度別)合計※2	0	44	50	49	50	193

外国人学生の受入

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	0	0	0	0	0	0
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	15	6	6	6	6	39
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	0	16	19	19	19	73
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	12	12	12	12	48
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
1年より長期間	単位取得型	0	9	9	9	9	36
	学位取得型	0	3	3	3	3	12
	その他	0	0	0	0	0	0
(年度別)合計		15	46	49	49	49	208

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
カンボジア	2	11	11	11	11	46
ラオス	1	1	1	1	1	5
ミャンマー	3	8	8	8	8	35
ベトナム	8	22	22	22	22	96
その他(上記4カ国以外)	1	4	7	7	7	26
(年度別)合計	15	46	49	49	49	208

※1:複数の交流相手先からいずれか一つを選択するプログラムなど、計画調書において交流相手国が未確定の場合は、そのうちの一つを選択して計上している。

※2:【交流形態別 集計】の(年度別)合計とは一致しない場合がある。(一人の学生が複数国の大学に派遣される交流プログラムの場合は、各国に計上しているため。)

(大学名: 広島大学)(タイプ: B)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	広島大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユア・トラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p>	
<p>○国際的な教育環境の構築：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際歯学コース： 国際的歯学研究者・教育者を養成するため平成23年度に歯学部を設置して、留学生を受け入れるとともに、平成24年度からは2年生、3年生の歯学専門科目（講義・演習）の授業方式を英語と日本語を併用した「Dual-Linguistic Education 型」に順次移行し、2年生、3年生の歯学専門科目（講義・演習）の全てを英語でも履修可能とした。 ・国際協働教育科目の開設： 本学が加盟する国際大学コンソーシアム INU の枠組みを活用して、米国及びオーストラリアの大学の教員と協働で Bb9（広島大学で運用するオンライン学習システム）を活用した遠隔授業を開発し、教養教育科目として開講している。 ・大学院で開講している英語による授業： 大学院博士前期課程で22専攻、大学院博士後期課程で31専攻を設置している。なかでも国際協力研究科（IDEC）では、平成6年の設立以来、一貫して英語による教育を行っている（全開設科目の87%）。在学生の約70%をアジア・アフリカを中心とした途上国出身の留学生が占める、真に国際的な教育環境を構築し、国際協力機関等に勤務するグローバル人材や各国の主要研究機関の研究者、途上国開発人材を輩出してきている。IDECにおける20年以上の英語による教育実践のノウハウ蓄積は、本学のグローバル化教育のリソースセンターとなっている。 <p>また、博士課程教育リーディングプログラムとして「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」及び「たおやかで平和な共生社会創成プログラム」では、世界水準のグローバルリーダーの育成を目的としているので授業は英語で行い、招聘外国人教員による英語授業も実施している。</p> <p>さらに、理学研究科及び工学研究科においても、英語のみで学位取得が可能な環境を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブル・ディグリー・プログラム： 本学は現在法学、工学、経済学、環境、国際協力の5つの分野で7つの修士ダブル・ディグリー・プログラムを実施しており、これらのプログラム実施のため、英語での授業を提供している。 ・広島大学短期交換留学プログラム： 協定校から受け入れた留学生向けに日本文化・日本事情の他、法学、経済、化学、物理など多様な英語科目を取り揃え、全学体制での充実したカリキュラムを提供している。また、平成25年度からの大学の世界展開力強化事業のプログラムでも英語のみによる授業科目を43科目開講している。 ・英語によるサマースクール： 現在平和、工学、国際協力、環境、看護の5つの分野で、英語でのサマースクール科目（各2単位、内3分野は国際大学間コンソーシアムと協働開催）を実施し毎年合計200名程度の学生が参加している。 <p>○国際的ネットワークへの参加： 以下の国際ネットワークに参加し、これらを活用した学生交流、教職員交流、ダブル・ディグリー・プログラム、共同サマースクール等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際大学間コンソーシアム INU(International Network of Universities)： 11カ国13大学が加盟し、学生交流（短期交換留学、ダブル・ディグリー）、教職員交流（シャドーイングを含む）を行っている。 ・UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific)： アジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力を推進することを目的とするUMAP(University Mobility in Asia and the Pacific)に加盟し活動を行っており、アジア・太平洋地域の大学間交流、学生交流等の推進を図っている。 ・大学交換留学コンソーシアム USAC(University Studies Abroad Consortium)： 米国ネバダ大学に拠点を置く大学交換留学コンソーシアムUSACという新しいスタイルの交換留学プログラムに参加し、現在14か国22大学が、夏季集中講座、1学期間、1年間の留学プログラムを提供しており、本学も毎年USACを活用した学生交流を実施している。 	

○国際化に対応した教員採用と資質向上

- ・外国人等教員枠： 第2期中期計画期間終了時までには外国人教員比率を5%程度まで増加させるという目標を設定するとともに、役員会で増加方策を決定し、この目標を達成した。また、英語での教育・研究指導ができることを公募・教員選考の基本方針とし、平成28年度から役員会で教員配置を決定する体制に移行した。徹底したガバナンス体制の下で、外国人教員や海外で英語による教授経験のある人材を戦略的・計画的に採用する。
- ・FD： 英語を用いた授業開設に関する全学FDを平成23年度から毎年実施し延べ100名の教員が参加、さらに、国際歯学コースを実施する歯学部では独自のFDを実施している(平成27年度参加者:60名)。
- ・国際公募： 優秀な日本人・外国人教員の採用規模を拡大するために、役員会・教育研究評議会決定により、平成27年度より採用については全て国際公募により行うこととした。
- ・年俸制： 平成21年から、特に傑出した研究者を国内外から招聘する方策の一つとして、特任教員及び寄附講座等教員に年俸制を適用している(平成27年5月1日現在適用者144名)。平成25年10月から、リサーチ・アドミニストレーターに年俸制を適用している(平成27年5月1日現在適用者:9名)。優れた活動に対してより大きなインセンティブが付与できるよう、平成26年4月に規則を制定し、常勤教員へも適用を拡大している。
- ・テニュア・トラック： 学際融合領域における人材育成システム改革を目的として、平成22年度以降、毎年2名、世界的研究拠点のリーダーとなる若手研究者を国際公募し、平成27年度末までに9名(外国人1名含む)を採用している。平成24年度から、テニュア・トラック制に関する規則を整備し、研究拠点リーダーとなる若手研究者の採用システム(研究リーダー型)と、従来の任期制(再任可)とを包含する制度(一般型)として、制度化している。

○事務体制の国際化

- ・国際担当職員の配置： 平成25年度から国際担当職員の戦略採用枠5名程度を設け、留学や海外勤務経験を重視した採用試験を実施している。なお、本学専任職員のうち修士以上の学位取得者は83名(平成27年5月現在)である。このうち2名が外国大学の学位取得者で、国際大学間連携や国際産学連携といった高い専門性を要する部署に配置している。
- ・職員の語学研修プログラム： 職員の長期海外派遣研修を継続的に行っている。平成9年以降、文部科学省や日本学術振興会の制度を活用して毎年1~2名を派遣し、米国、中国、欧州各国へこれまで22名の職員を派遣している。さらに、毎年、継続して語学研修(初級・中級・上級)、短・長期海外派遣研修、TOEIC(IP)試験の受験支援を行い、各自が英語能力の目標を設定し、継続的な英語学習を動機付けるよう取り組んでいる。

○厳格な成績管理などの単位の実質化への取組： 本学が独自に開発した「到達目標型教育プログラム(HiPRO SPECTS®)」では、卒業時に身につけておくべき知識や能力を「到達目標」として予め明示するとともに、学期ごとに到達度評価を行い、その結果を基に次学期に向けた履修指導を行うなどして、卒業時の質保証とそれを裏付けるカリキュラムの構築を目指している。

本学では、全学的に算出方法を統一したGPAを平成18年度学部入学生から導入している。GPAの分母を「総登録単位数」に基づくものとし、上記の単位の過剰登録の防止策としても有効に活用している。また、GPA使用の基盤となる厳格で適正な成績評価を実施するため、教員が成績評価した内容を各プログラム担当教員会で確認し、最終評価とするシステムを構築した。また、キャップ制は教養課程、専門課程などに分けて、導入を実施済みである。例えば、総合科学部では、一学期で取得できる単位上限を26単位としている。

平成18年度より学士課程に到達目標型教育プログラムが導入されたことより、シラバスは、到達目標型教育プログラムの中での授業の位置づけ、授業概要、到達度評価の評価項目、キーワード、授業方法、15回分の詳細な授業計画、15回分の予習・復習へのアドバイス、受講条件の有無、アクセシビリティの観点(見えない、聞こえない、筆記や移動が困難など、利用・参加し難い等の問題を持った学生の観点)から用いる機器などの開示、成績評価の基準・配分、教員からのメッセージ等計11項目で構成されることになり、統一様式により学生情報システム「もみじ」上で常時閲覧可能にしている。また、講義科目はナンバリングし管理している。

シラバス登録は全ての授業科目で日本語と英語の両方で登録可能としているが、日本語での登録率は100%であり、教養教育科目の英語シラバス入力も平成27年5月末には100%を達成した。平成28年度までに、その内容の英語化を全ての学士課程授業科目と大学院授業科目において実施する計画である。

○相手大学等との交流実績： 本学では、平成28年にカンボジア教育省及びミャンマー教育省との間で、両国の高等教育機関との交流をより一層進展することを目的に、教育・学術交流に関する協力協定を締結した。また、理学研究科では、ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学との大学院博士前期(修士)課程の学生を対象としてダブル・ディグリー制度の実施について協議を進めている。

大学等名	広島大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当無し	

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】	
大学等名	広島経済大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。</p>	
<p>○国際的な教育環境の構築：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島経済大学短期交換留学プログラム：協定校からの短期留学生を対象としたSTEP(Short Term Exchange Program)を設け、英語による経済・経営系科目及び日本文化・事情に関する科目の他、レベル別の日本語科目を設置・提供している。また、わずかではあるが、日本人学生向けの英語による授業科目を開講しており、交換留学生も履修可能である。その他、日本人学生と外国人留学生と一緒に受講し、それぞれの国の文化にまつわるアクティビティを企画・実施するなどにより、異文化コミュニケーションについて学び実践する科目を設置している。 ・平成 27 年度からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、バックボーンとなる英語力について、従来の大学教育での英語科目では目指していなかった学習習慣の定着から始め、多彩な語彙の修得、日常会話の取得という目標を定め、1 年、2 年生までの低年時には毎日英語学習をおこなうカリキュラム編成としている。必修科目は毎日月曜日から金曜日まで 45 分授業が行われている。また、グローバル化・国際化の重要な要素でもある自己(日本)を知り、他者(外国)を知ること、即ち、自己理解・他者理解に力を入れたカリキュラム編成を行っている。具体的には日本の歴史、地理、法律などの自己理解科目、外国の歴史、文化、法律などの他者理解科目を選択必修科目として配置している。 ・本学は興動館科目と興動館プロジェクトという正課と正課外で学生を育成する「興動館教育プログラム」という独自の教育プログラムを導入している。興動館科目はすべてが 30 名以内の構成で、アクティブラーニング科目として、手足を動かし、仲間と協働して、考え、議論を交わしていくPBLを取り入れている。興動館プロジェクトは、正課外ではあるが、平成 27 年度は 457 人が参加している(過去 10 年間の年平均参加者数:430 人)。学生自らが立ち上げ、企画、運営し、海外ボランティア、産学連携、地域活性化など様々な活動を行っており、その活動を通してグローバル化時代に必要とされている社会人基礎力(通産省 12 の力)を養成している。これらの力は具体的にプログレスシートを使って、目に見える形にして学生にフィードバックしている。 	
<p>○国際的ネットワークへの参加： NIBES(Network of International Business and Economic Schools 世界 18 カ国 20 大学[2016 年 5 月 1 日現在]で構成される国際ビジネス・経済関係の教育機関ネットワーク)に、1996 年の設立当初から参画し、学生交流、教員交流を行っている。なお、本学国際交流室長が平成 12 年から平成 17 年の 6 年間及び平成 25 年から平成 27 年までの 3 年間、事務局長を務め、また、平成 19 年には学園 100 周年事業の一環として本学で総会を開催するなど、本学は同コンソーシアムにおいて中核となっている。本学における NIBES の学生交流実績は、受入総数 333 人、派遣総数 15 人である。</p>	
<p>○国際化に対応した教員採用と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人等教員枠：外国人教員の採用枠等は設けていないが、平成 27 年度に理事長から「本学における国際交流について」が諮問され、それに対する学長の答申を基に今後は「教員の新規採用においては『英語による授業ができること、又はできることが望ましい』という選考条件を付し、当該資格者を優先的に採用すること」となった。 ・FD：英語による授業に関するFDの実施については、次年度に向けて検討する予定である。 ・国際公募、年俸制、テニュアトラック等は、実施していない。 	

○事務体制の国際化

- ・国際担当職員の配置：留学生の受入・派遣を始めとする国際交流全般を取り扱う専門部署として国際交流室を設置し、留学経験があり、英語の堪能な職員を配置している。
- ・職員の語学研修プログラム：SDの一環として、英語のe-ラーニングの受講費用を支援する制度及び TOEIC の取得得点レベルにより奨励金を支給する制度を設けるなど、専任事務職員の英語力向上に努めている。

○厳格な成績管理などの単位の実質化への取組：

- ・1年間で履修可能な上限単位数(キャップ制度)を各学年で設定(1年次:40単位、2年次以上48単位)し、その内容を教務ガイド及び年度初めの履修ガイダンスで周知すると共に厳格に運用している。
- ・成績評価基準を教務ガイドで、科目ごとの授業計画及び成績評価方法をシラバスでそれぞれ明示しており、厳正に成績評価を行っている。なお、成績評価方法については、平成26年度から大学の成績評価方針として授業の種類(一般の授業、演習、日本語、英語、インターンシップなど)ごとに一定のルールにより統一化し、厳格に運用している。
- ・出口管理の一環として、平成26年度以降の入学生を対象に、3年次への進級判定制度を導入している。英語の1年次必修単位の他、単位数にハードルを設けることで、授業を計画的に履修し、学修の効果をより高めるなど早期から卒業に向けての意識を高めている(2年次終了時までに必要な修得単位:51単位)。
- ・平成26年度から再試験を全学生対象で導入しているが、厳正な成績評価の実施を目的とし、対象者を定期試験又は追試験受験者のうち、成績評価点が50点～59点までの者に限定している。
- ・平成18年度からGPA制度を導入し、1年次からのゼミ担当者等による指導の他、学内における学生表彰制度、各種奨学金制度、学部と大学院の連携制度(学部との5年プログラム)などの選考資料として活用している。

○相手大学等との交流実績： 広島経済大学では、平成27年にハノイ貿易大学との間で、学生及び教職員交流、共同研究・交流事業、アカデミック情報及び資料の交換を目的として、国際教育交流協定を締結した。このような締結を含む国際教育交流協定は、本学の国際化推進ビジョンに直結し、グローバル化に対応できるグローバル人材を輩出することを目指す目標に寄与している。平成28年4月、同校から第1号となる交換留学生2名を受入れた。

大学等名	広島経済大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

王立プノンペン大学 (カンボジア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- 本学は、ユネスコ・アペイド(アジア太平洋地域教育開発計画)協同センターとして、2007年、日本ユネスコ国内委員会との共催で、「アジア太平洋地域における教師教育の革新～大学院プログラムの開発～」をテーマにセミナーを開催した。その際、国別報告者として王立プノンペン大学のプログラムディレクターである Sitha Chinnh 氏を招へいた。
- 本学は、文部科学省博士課程教育リーディングプログラムにおいて放射線災害復興を担うグローバル人材を育成する「フェニックスリーダー育成プログラム」を実施している。2014年に、本プログラムの責任者である理事・副学長が王立プノンペン大学を訪問し、副学長や理学部長及び理学部学生にプログラムの説明と今後の人事交流、人材育成について意見交換を行った。
- 本学の国際協力研究科においては、平成22年度から平成27年度までの間、王立プノンペン大学の卒業生23名を博士課程前期に受け入れている実績をもつ。

【広島経済大学】

- 交流実績なし
- 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、その他の大学との交流実績がなくても問題はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【広島大学】

- 本学は2016年3月、カンボジア教育省と教育・学術交流を目的とした協力協定を締結し、越智学長とハン・チョン・ナロン教育大臣との間で署名を取り交わした。今回の協力協定の締結により、本学とカンボジアの高等教育機関との交流をより一層進展させる素地を整えた。
- 2016年3月に、プノンペン市内のホテルにて広島大学カンボジア校友会設立会合を開催し、広島大学カンボジア校友会を設立した。会長には、本学教育学研究科を修了したニス・ブンライ氏(カンボジア教育省高等教育局長次長)が就任した。その後、越智学長からブンライ会長に対して「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実を図る。
- 名古屋大学が開設している王立プノンペン大学内のカンボジアオフィスを、本学と共同利用する計画の打診について前向きな回答を得ている。平成28年度中にカンボジアに拠点を設置するとともに教職員を配置し、カンボジア国内の他の交流予定大学を含め、実質的な交流体制を整備する。
- 教育開発分野において、本学の国際協力研究科及び教育学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとして王立プノンペン大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- 平成29年度からの交流開始に向け、広島大学でキックオフ会合を開催し、より成果のある交流を目指す。

【広島経済大学】

- 交流に向けた準備状況なし
- 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、現段階でその他の大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。
 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
 なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
 なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カンボジア国立健康科学大学 (カンボジア)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- 2009年に、本学歯学部とカンボジア国立健康科学大学歯学部の間で部局間交流協定を締結した。
- 国立健康科学大学とは、2009年に部局間交流協定を締結して以来、活発な交流を続けており、2014年に実現した Vonthanak 学長、Puthavy 歯学部長への表敬訪問及び意見交換では、歯学部長からこれまでの交流に対して謝意が述べられるとともに、今後の交流の展開についての意見交換を行った。
併せて、文部科学省博士課程教育リーディングプログラムにおいて放射線災害復興を担うグローバル人材を育成する「フェニックスリーダー育成プログラム」の説明と今後の人事交流、人材育成について意見交換を行った。
その後、本学の理事・副学長から学生に対して特別講義を行った。

【広島経済大学】

- 交流実績なし

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

- 2016年3月に、越智学長から広島大学カンボジア校友会会長ブンライ氏に対して「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実を図る。
- 名古屋大学が開設している王立ブノンペン大学内のカンボジアオフィスを、本学と共同利用する計画の打診について前向きな回答を得ている。平成28年度中にカンボジアに拠点を設置するとともに教職員を配置し、カンボジア国内の他の交流予定大学を含め、実質的な交流体制を整備する。
- 医学並びに歯学分野において、本学の医歯薬保健学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてカンボジア国立健康科学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- 交流に向けた準備状況なし (相手大学に社会科学系学部が設置されていないため)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ラオス国立大学 (ラオス)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 本学の大学院国際協力研究科は、ラオス国立大学の経済経営学部との間で、2004年6月に部局間交流協定を締結した。
- ・ 2007年12月に、開発途上国の学術研究の発展に寄与する国際協力の観点から、不要となった本学図書館の洋書及び洋雑誌604冊を、ラオス国立大学に寄贈した。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、その他の大学との交流実績がなくても問題はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 本学の国際協力研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてラオス国立大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、現段階でその他の大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ヤンゴン大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 本学の総合科学研究科・高谷紀夫教授は、2012年度から2015年度まで、毎年1回、正式なヤンゴン大学客員教授として同人類学科で集中講義を実施している(2015年度は2回目、同大学学長の依頼で、人類学科とは別に、ビルマ語で新生向け講演実施。使用言語はビルマ語と英語。正式な客員教授は、日本人で最初。ヤンゴン大学では地理学科へのドイツ人客員教授に次いで2回目)。
- ・ また、高谷教授は広島大学で、ミャンマーから博士課程後期に1名、前期に1名、主指導教員として受入経験がある(前者の博士号取得者は、現在マンダレー大学人類学科主任教授。立教大学で、観光人類学で博士号を取得したミャンマー人の副査も担当)。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 本学は2016年3月、ミャンマー教育省と教育・学術交流を目的とした協力協定を締結し、越智学長とテイン・ウイン教育省高等教育局長との間で署名を取り交わした。今回の協力協定の締結により、本学とミャンマーの高等教育機関との交流をより一層進展させる素地を整えた。
- ・ 2016年3月、ヤンゴン市にて広島大学ミャンマー校友会会長のチョー・チョー・カウン氏(東ヤンゴン大学長)に対して、越智学長から「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実を図る。
- ・ また本学高谷紀夫教授が、ヤンゴン大学人類学科スタッフと学術交流を重ねており、同学科主任を含む2名の教授(Dr Mya Mya Khin、Dr Than Pale)との間で、財政的支援などの懸案について現状認識を共有する一方で、教員間共同研究・学生交流などの計画を進展することで基本的に合意している。また高谷教授は、考古学科教授(Dr San Shwe)とも面識がある。
- ・ **人文社会科学分野**において、本学の総合科学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学学生交流プログラムの連携先のひとつとしてヤンゴン大学に協力を依頼し、了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし(相手大学に社会科学系学部が設置されていないため)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ヤンゴン歯科医学大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 広島大学は、文部科学省博士課程教育リーディングプログラムにおいて放射線災害復興を担う人材育成プログラムを実施しており、2013年6月、ミャンマー・ヤンゴン歯科大学 Thein Kyu 学長及び関係教員、林野庁 Zaw Win 副長官及び関係者と同プログラムについての協議を行った。
- ・ 現地の各訪問先では、プログラム責任者である理事・副学長からプログラムの内容や学生募集についての説明の後に意見交換を行った。
- ・ ヤンゴン歯科大学訪問では、本学歯学部との部局間交流協定の締結について協議するとともに学内の教育研究施設の見学も行った。
- ・ 2013年11月に、本学歯学部とヤンゴン歯科医学大学の間で部局間交流協定を締結した。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 2016年3月、ヤンゴン市にて広島大学ミャンマー校友会会長のチョー・チョー・カウ氏(東ヤンゴン大学長)に対して、越智学長から「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実を図る。
- ・ 歯学分野において、本学の医歯薬保健学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてヤンゴン歯科医学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし(相手大学に社会科学系学部が設置されていないため)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ミエック大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

・ 本学の生物圏科学研究科において、第 8 回国際サマースクールを、2015 年 7 月 22 日から 7 月 28 日までの 7 日間にわたって開催した。同サマースクールは、本研究科と国際交流協定校を中心とした海外大学の学生や若手研究者が、グローバルな視野で生物圏科学領域の知識と技術を共有することを目的に、平成 20 年より開催しているものである。今年度は、ミエック大学(ミャンマー)を含む 9 カ国 12 校からの 15 名を受け入れた。

【広島経済大学】

・ 交流実績なし

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

・ 本学は 2016 年 3 月、ミャンマー教育省と教育・学術交流を目的とした協力協定を締結し、越智学長とテイン・ウイン教育省高等教育局長との間で署名を取り交わした。今回の協力協定の締結により、本学とミャンマーの高等教育機関との交流をより一層進展させる素地を整えた。

・ 2016 年 3 月、ヤンゴン市にて広島大学ミャンマー校友会会長のチョー・チョー・カウン氏(東ヤンゴン大学長)に対して、越智学長から「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実を図る。

・ **農学分野**において、本学の生物圏科学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてヤンゴン歯科医学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。

・ 平成 29 年度からの交流開始に向け、平成 28 年度中に広島大学で PEACE プログラム キックオフ・ミーティング及び第 1 回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

・ 交流に向けた準備状況なし(相手大学に社会科学系学部が設置されていないため)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ベトナム国家大学ハノイ校 (自然科学大学、人文社会科学大学) (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 2012年に、広島大学とベトナム教育訓練省との間で国際交流協定を締結した。
- ・ 2015年に、本学理学研究科とベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学の間で部局間交流協定を締結した。
- ・ JSTのさくらサイエンスプログラム・Aコースに採択され、自然科学大学の学生5名と教授2名を招聘し、8月3日から10日の間にサマースクールプログラムを実施した。
- ・ 2015年にハノイ校自然科学大学を訪問し、大学院博士前期(修士)課程の学生を対象としてダブルディグリー制度の確立と実施に向け具体的な協議を開始した。
- ・ 2014年度のSGU事業の支援を受け、理学研究科の安倍教授と島田教授が訪問し、協定の附属書を取り交わして、人と人の信頼性を重んじた学術交流を展開している。
- ・ 理学研究科では、4年前から、「地球環境科学への貢献」をキーワードに、隔年で「Future Science 広島国際会議」を実施し、部局間協定を組んでいる世界各国の大学から研究者を招聘し、持続的に発展する国際社会を支える科学と科学技術を議論している。平成28年度開催のシンポジウムでは、生命科学における異分野融合研究の現状と将来について、講演者の一人としてベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学化学科長 Le Thanh Son 教授を招聘している。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、その他の大学との交流実績がなくても問題はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 本年度中をめどに、大学院理学研究科博士前期(修士)課程の学生を対象として、自然科学大学とのダブル・ディグリー制度の確立と実施について協議を開始している。
- ・ 2016年3月、本学ベトナム校友会会長であるグエン・ティエン・ルック氏(ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学日本学部長)に対して、「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実に図る。
- ・ 自然科学大学については、自然科学分野において、本学の理学研究科が主体となり交流プログラムの実施に向けた準備を進めており、本学交流プログラムの連携先のひとつとしてベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- ・ 人文社会科学大学については、人文社会分野において、本学の文学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学交流プログラムの連携先のひとつとしてベトナム国家大学ハノイ校人文社会科学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、現段階でその他の大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ベトナム国家大学ホーチミン市校
(自然科学大学、人文社会科学大学、工科大学) (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- 2010年に、広島大学とベトナム国家大学ホーチミン市校との間で大学間協定を締結するとともに、人文社会科学大学内に「広島大学ベトナムセンター」を設置した。
- 2012年に、広島大学とベトナム教育訓練省との間で国際交流協定を締結した。
- 2015年に、本学の理学研究科とベトナム国家大学ホーチミン市校自然科学大学の間で部局間交流協定を締結した。
- JSTのさくらサイエンスプログラム・Aコースに採択され、自然科学大学の学生5名と教授2名を招聘し、8月3日から10日の間にサマースクールプログラムを実施した。また、同プログラムの共同研究・Bコースに、ホーチミン市校自然科学大との共同研究事業が採択され、8月3日から21日まで、生理活性物質の構造決定に関する共同研究を実施した。
- 2014年度のSGU事業の支援を受け、理学研究科の安倍教授と島田教授が訪問し、協定の附属書を取り交わして、人と人の信頼性を重んじた学術交流を展開している。
- 本学の文学研究科の修士生であり、ベトナム校友会会長であるグエン・ティエン・ルック氏は、現在ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学日本学部長を務めており、同大学とは密接な関係を維持してきた。
- ベトナム国家大学ホーチミン市校工科大学を卒業後に本学で博士号を取得した Bui Phuong Trinh が、特任助教を経て工学研究院の助教に就任した。

【広島経済大学】

- 交流実績なし
- 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、その他の大学との交流実績がなくても問題はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

- 本年度中をめどに、大学院理学研究科博士前期(修士)課程の学生を対象としてダブル・ディグリー制度の確立と実施について協議を開始している。
- 本学ベトナム校友会会長であるグエン・ティエン・ルック氏(ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学日本学部長)に対して、「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実に図る。
- 自然科学大学については、**自然科学分野**において、本学の理学研究科が主体となり交流プログラムの実施に向けた準備を進めており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてベトナム国家大学ホーチミン市校自然科学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- 人文社会科学大学については、**人文社会分野**において、本学の文学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- 工科大学については、**工学分野**において、本学の工学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてベトナム国家大学ホーチミン市校工科大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- 平成29年度からの交流開始に向け、広島大学でキックオフ会合を開催し、より成果のある交流を目指す。

【広島経済大学】

- 交流に向けた準備状況なし
- 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、現段階でその他の大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ホーチミン市医科薬科大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 2010年に、広島大学とホーチミン市医科薬科大学との間で大学間協定を締結した。
- ・ 2011年に、広島大学歯学部とホーチミン市医科薬科大学歯学部の間で部局間協定を締結した。
- ・ 2013年に、ホーチミン市医科薬科大学の Vo Tan Son 学長及び Tran Diep Tuan 副学長を招いて、本学の歯学部を中心としたさらなる交流の展開について意見交換を行うとともに、広島大学ホームカミングデーにも来賓として出席していただいた。
- ・ 本学で学んだ教員や学生が帰国後も研究を継続し、広島大学との共同研究を展開することを目的に、2013年に、ホーチミン市医科薬科大学歯学部内に、本学歯学部との共同研究センターを開設した。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 本学ベトナム校友会会長であるグエン・ティエン・ルック氏(ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学日本学部長)に対して、「広島大学国際交流アンバサダー」認定状を授与した。「国際交流アンバサダー」とは、留学生の母国でのリクルート活動、現地での入試、学生の海外派遣事業等に協力してもらうために、帰国留学生の中から委嘱するもので、これにより派遣日本人学生や留学生の支援環境の充実を図る。
- ・ **医学分野、薬学分野**において、本学の医歯薬保健学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学学生交流プログラムの連携先のひとつとしてホーチミン市医科薬科大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学で PEACE プログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし(相手大学に社会科学系学部が設置されていないため)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ベトナム交通運輸大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 2009年に、広島大学とベトナム交通運輸大学(UTC)の間で大学間協定を締結した。
- ・ 協定締結以後は多数のUTC出身者を本学の博士課程に受入れており、2015年10月には、半井准教授がUTCを訪問し、Pham Hoang KIEN 土木情報学科長と面会するとともに、学生を対象に講演を行った。
- ・ UTCの若手講師が広島大学の博士課程へ留学しやすい環境を整備するために、KIEN 学科長とダブル・ディグリー・プログラム(博士)の締結に向けた準備を行うことに合意した。
- ・ 2015年10月には、藤原章正国際協力研究科長がUTCを訪問して Vice Rector の Hguyen Ngoc Long 教授と会談し、今後の交流推進について合意した。
- ・ 2015年に JST のさくらサイエンスプランによって UTC 及びベトナム交通技術大学(UTT)の各5名を日本に招聘し、広島大学工学研究科での特別講義の受講や建設関連企業の視察を行った。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、その他の大学との交流実績がなくても問題はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 現在、工学研究科社会基盤環境工学専攻博士課程の2名(Do Xuan Canh(地球環境計画学研究室、UTC卒業、講師)、Lanh Ho Si(土木構造工学研究室、UTC卒業、UTT講師))のほか、国際協力研究科にも Nguyen Thi Anh Hong(交通工学研究室、UTC卒業、Water Resource University 講師)が在籍している。また、社会基盤環境工学専攻博士課程には、2016年度に新たに3名(地球環境計画学研究室1名、構造材料工学研究室2名)が入学予定である。
- ・ ダブル・ディグリー・プログラム(博士号)についての協定締結を2016年5月に行う予定で準備中である。
- ・ 併行して、相互のカリキュラムを照合し、単位の相互認証について具体的な検討を始める段階である。
- ・ ベトナム・ハナム省と広島県との協力関係を、UTCおよび広島大学によって強化することを検討中である。
- ・ 土木工学分野において、本学の工学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてベトナム交通運輸大学に協力を依頼し、了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、現段階でその他の大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

貿易大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 交流実績なし
- ・ 本学は、これまで本学と交流実績のある協定大学等を主として本事業を展開していく計画であるため、貿易大学との交流の実績がなくても問題はない。

【広島経済大学】

- ・ 2015年に広島経済大学と貿易大学との間で大学間の国際交流協定を締結した。
- ・ 2016年4月から翌年2月まで、交換留学プログラム (STEP) で、同大から2名の留学生を受け入れている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし
- ・ 本学は、これまで本学と交流実績のある協定大学等を主として本事業を展開していく計画であるため、貿易大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学で PEACE プログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイディア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ **経営学分野**において、広島経済大学が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとして貿易大学に協力を依頼し、了承を得ている。
- ・ 広島大学経済大学が代表校として実施する「広島県平成28年度大学連携による新たな教育プログラム—『国際協力・貢献の視点を含むグローバル人材育成プログラム』」における海外実地研修の一環として、広島経済大学の G. R. ハラダ教授(国際交流室長)及び川村教授が2016年8月24・25日に貿易大学を訪問し、授業や現地企業の視察等を行う予定である。
- ・ 広島経済大学交換留学プログラム (STEP) による2017年4月受入れ留学生(半年間)の募集を行っている。
- ・ ショートステイ型の交流プログラムを新たに作成することを検討している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カセサート大学 (タイ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【広島大学】

- ・ 2002年に、広島大学とカセサート大学との間で大学間協定を締結した。
- ・ 2011年に、本学の生物圏科学研究科とカセサート大学経済学部との間で、学術・教育交流に関する協定書(付属書)を締結した。
- ・ 本学の生物圏科学研究科が毎年実施している「生物圏科学研究科国際セミナー」に、2011年(第4回)以降、毎年度カセサート大学からの参加者を得ている。
- ・ 本学は、2013年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」(アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財教育プログラム)に採択され、事業における学生交流の中で、「食品科学と農学」の分野においてカセサート大学へ本学学生を派遣している。

【広島経済大学】

- ・ 交流実績なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、その他の大学との交流実績がなくても問題はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【広島大学】

- ・ 2015年に、広島大学生物圏科学研究科とカセサート大学の5学部(農学部、アグロインダストリ学部、経済学部、水産学部、獣医技術学部)との間で、大学間国際交流協定に基づく部局間附属書を取り交わした。
- ・ **農学分野**において、本学の生物圏科学研究科が主体となって交流プログラムの実施に向けた準備に着手しており、本学生交流プログラムの連携先のひとつとしてカセサート大学に協力を依頼し、すでに了承を得ている。
- ・ 平成29年度からの交流開始に向け、平成28年度中に広島大学でPEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイデア発掘型学生セミナーを開催し、より活発で成果の上がる学生交流を目指す。

【広島経済大学】

- ・ 交流に向けた準備状況なし
- ・ 本事業において広島経済大学は、当初は貿易大学との交流を主とするが、その後、段階的にその他の協定大学のビジネス専攻の学生も広島大学と連携しながら受け入れていくため、現段階でその他の大学との交流に向けた準備が行われていなくても問題はない。

<p>本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】</p> <p>事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。</p>
<p>① 年度別実施計画</p> <p>【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】</p> <p>この期間は、主に平成29年度以降の本格的な事業実施の準備期間と各種の支援体制等の整備にあてる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換と協働教育授業のための協議として、各プログラム担当者を対応大学に派遣 ・カンボジア及びミャンマーにおけるセンター（グローバル学習センター）の整備 ・グローバル学習センターに配置する現地教員の雇用 ・PEACEプログラム全体を統括するプログラム・コーディネータ及び事務職員の雇用 ・PEACEプログラム キックオフ・ミーティング及び第1回 PEACE-SDGs アイデア発掘型学生セミナーの開催 ・英語による教材の作成（教科書の翻訳） ・プログラム関連広報資料の作成（パンフレット、インフォメーション・パッケージ、HP など）
<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換と協働教育授業のための協議として、各プログラム担当者を対応大学に派遣 ・グローバル学習センターに配置する現地職員の雇用 ・1期目の学生受入・派遣 ・SDGs 関連社会起業家養成科目を開設 ・経済界の著名人による講演の実施 ・英語教材の改訂・改訳 ・第2回、第3回 PEACE-SDGs アイデア発掘型学生セミナーを開催（カンボジア、日本）
<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換と協働教育授業のための協議として、各プログラム担当者を対応大学に派遣 ・2期目の学生受入・派遣 ・経済界の著名人による講演の実施 ・英語教材の改訂・改訳 ・第4回、第5回 PEACE-SDGs アイデア発掘型学生セミナーを開催（ミャンマー、日本） ・事業終了後5年間の交流実現のための第1回調整会議を開催
<p>【平成31年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換と協働教育授業のための協議として、各プログラム担当者を対応大学に派遣 ・3期目の学生受入・派遣 ・経済界の著名人による講演の実施 ・英語教材の改訂・改訳 ・第6回、第7回 PEACE-SDGs アイデア発掘型学生セミナーを開催（カンボジア、日本） ・事業終了後5年間の交流実現のための第2回調整会議を開催
<p>【平成32年度（申請時の準備状況も記載）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換と協働教育授業のための協議として、各プログラム担当者を対応大学に派遣 ・4期目の学生受入・派遣 ・経済界の著名人による講演の実施 ・英語教材の改訂・改訳 ・第8回、第9回 PEACE-SDGs アイデア発掘型学生セミナーを開催（ミャンマー、日本） ・事業終了後5年間の交流実現のための第3回調整会議を開催

② 補助期間終了後の事業展開

広島大学では、学生の教育についてその連続性が極めて重要であると認識しており、優れた取り組みについては、支援事業が終了後も独自の予算措置で継続を行う。

過去にASEAN 諸国から、特にCLMV 諸国の大学から広島大学に留学し、現在、現地にて、教育者、研究者、企業人として活躍している多くの人材や、現地に設置されている広島大学同窓会組織を活用し、日本留学を希望する学生に対して、継続的な受入体制を確立する。

そのための財源として、次の 4 点を計画している。

- ① 広島大学の卒業生、一般の個人・法人から幅広く支援を集めている広島大学基金、とりわけ平成 27 年度から学長のリーダーシップにより導入した広島大学冠事業基金を活用し、外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の派遣のための奨学金として支給を行い、交流を継続させる。
- ② 広島県、広島県内の民間企業および広島大学工学研究科からなる「広島県ものづくりグローバル人材育成協議会」を平成 22 年度より設立しており、関連分野においては、従来の専門教育だけではなく、日本型ものづくりの理解を深め、将来の日本企業における重要な人材となるための教育を行っており、修了後の日本企業への就職支援にも取り組んでいる。年間で 2～5 名の学生を受け入れ奨学金支給を行うほか、就職活動支援を行っている。
- ③ 本学とカンボジア及びミャンマーとの交流の将来的な発展を見据えて、両国の教育省と教育・学術交流に関する協力協定を平成 28 年 3 月に締結した。これにより、それぞれの教育省傘下にある大学との学生交流の拡充が図るとともに、カンボジア、ミャンマー及びベトナムに設立されている校友会は、本プログラム参加学生を支援する。
- ④ プログラムの充実及び参加学生の満足度を上げることによって、事業終了後の段階では、大学が一部負担の上、学生が自費で参加するシステムとする。
このような体制整備により、事業終了後も、活発で持続的な双方向性の交流を実現したい。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

補助事業期間内に「事業終了後5年間の交流実現のための調整会議」を開催し、財政支援期間終了後の資金計画について、参加大学と協議をしながらあらかじめ準備を行う。

【物品費】

- ・事業の縮小に伴い、物品費は不要。

【人件費・謝金】

- ・現地の学生のリクルーティングや派遣日本人学生のサポートを行うカンボジア及びミャンマーの現地教員(各1名)、並びに関連業務を補助する現地職員(各1名)については、大学の人件費による雇用に切り替える。
- ・本事業の学生交流プログラム全般を統括するコーディネーター(1名)及びこれをサポートする契約職員(1名)については、大学の人件費による雇用に切り替える。

【旅費】

- ・受入・派遣の学生への渡航費・宿泊費については、大学が一部負担の上、自費での参加を原則とする。
- ・教員の旅費は全て大学の負担とする。

【その他】

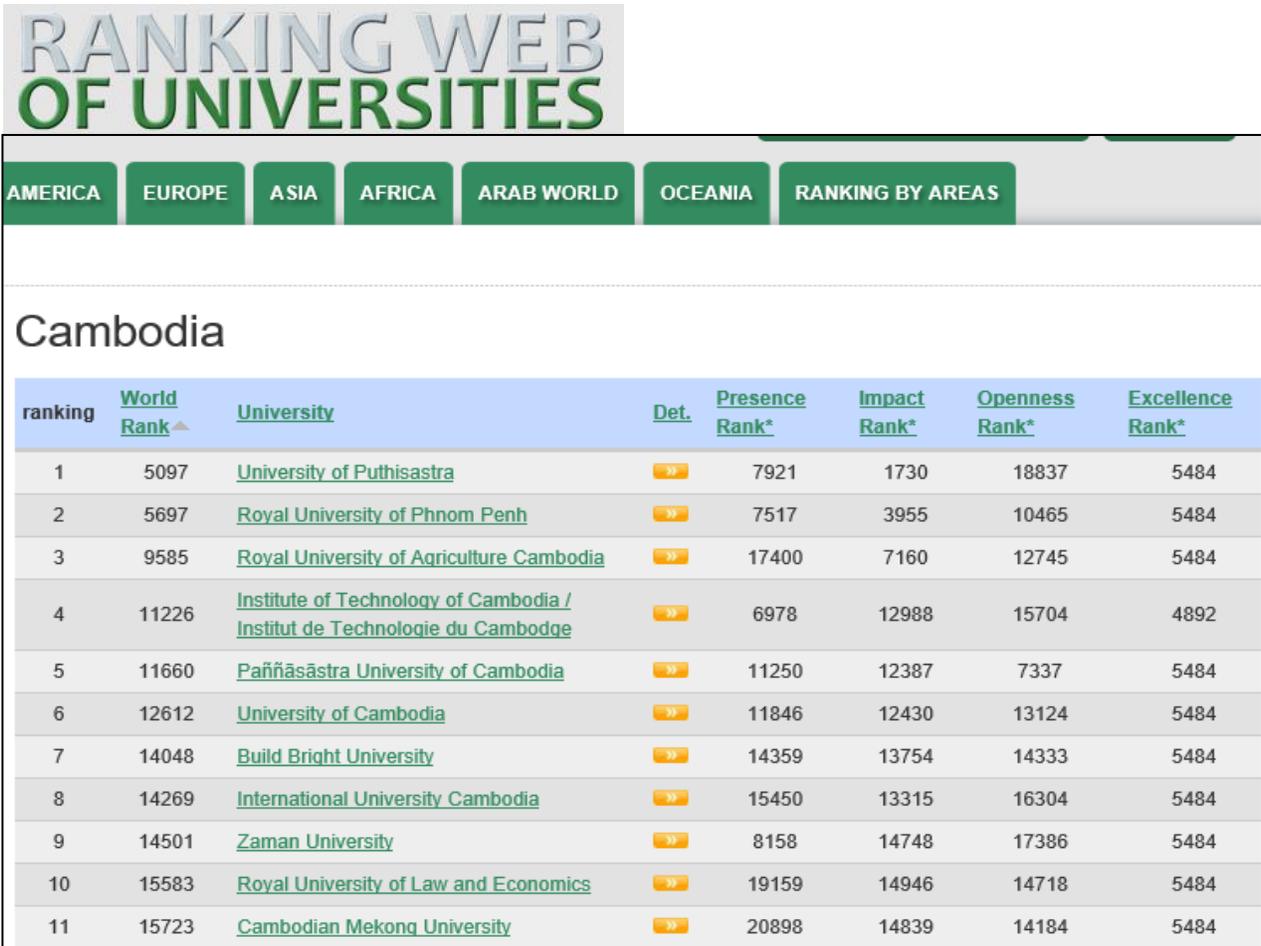
- ・補助事業期間中に整備したカンボジア及びミャンマーのグローバル学習センターについては、大学が経費を負担することで維持を継続する。

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	3,650	0	3,650	
	①設備備品費	0	0	0	
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	3,650	0	3,650	
	・授業用消耗品(実験準備費含む)	3,500		3,500	様式3①
	・事務用消耗品	150		150	様式3①
	・				
	[人件費・謝金]	9,004	2,640	11,644	
	①人件費	8,640	2,640	11,280	
	・現地教員(日本語可:カンボジア)12月×@100千円	1,200		1,200	様式4②
	・現地教員(日本語可:ミャンマー)12月×@150千円	1,800		1,800	様式4②
	・現地職員(英語可:カンボジア)12月×@20千円	240		240	様式4②
	・現地職員(英語可:ミャンマー)12月×@30千円	360		360	様式4②
	・特任教員(コーディネーター)12月×@420千円	5,040		5,040	様式4②
	・契約職員(支援員)12月×@220千円		2,640	2,640	様式4②
	・				
	②謝金	364	0	364	
	・非常勤講師(授業)32時間×2名×@5千円	320		320	様式3①
	・経済界による講演謝金2時間×2名×@11千円	44		44	様式3②
	・				
	[旅費]	2,100	0	2,100	
	・単位互換等の旅費(教職員)12名×@175千円	2,100		2,100	様式3③
	・				
	・				
	[その他]	21,210	0	21,210	
	①外注費	1,900	0	1,900	
	・HP維持費	600		600	様式4④
	・教科書・カリキュラム等(改訂)の翻訳	1,300		1,300	様式3①
	・				
	②印刷製本費	1,750	0	1,750	
	・プログラム紹介パンフレット印刷3000部×@0.5千円	1,500		1,500	様式3①
	・インフォメーション・パッケージ印刷500部×@0.5千円	250		250	様式3①
	・				
	③会議費	1,340	0	1,340	
	・PEACE-SDGs学生セミナー会場借り上げ費@840千円	840		840	様式2②
	・PEACE-SDGs学生セミナー会場レセプション2回×@250千円	500		500	様式2②
	・				
	④通信運搬費	100	0	100	
	・PEACE-SDGs学生セミナー資料等運搬費	100		100	様式2②
	・				
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	16,120	0	16,120	
	・カンボジア事務所借り上げ費12月×@200千円	2,400		2,400	様式4②
	・ミャンマー事務所借り上げ費12月×@200千円	2,400		2,400	様式4②
	・学生渡航費(合計:40名)	3,930		3,930	様式2②
	カボジア:6名,ラオス:5名,ミャンマー:5名,ベトナム:14名,タイ:10名				
	・学生受入費(合計:49名)	4,990		4,990	様式2②
	カボジア:11名,ラオス:1名,ミャンマー:8名,ベトナム:22名,タイ:7名				
	・PEACE-SDGs学生セミナー学生渡航費・滞在費 10名×@240千円	2,400		2,400	様式2②
平成30年度	合計	35,964	2,640	38,604	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		2,800	150	2,950	
①設備備品費		0	0	0	
・					
・					
②消耗品費		2,800	150	2,950	
・授業用消耗品		2,800		2,800	様式3①
・事務用消耗品			150	150	様式3①
・					
[人件費・謝金]		3,600	8,044	11,644	
①人件費		3,600	7,680	11,280	
・現地教員(日本語可:カンボジア)12月×@100千円		1,200		1,200	様式4②
・現地教員(日本語可:ミャンマー)12月×@150千円		1,800		1,800	様式4②
・現地職員(英語可:カンボジア)12月×@20千円		240		240	様式4②
・現地職員(英語可:ミャンマー)12月×@30千円		360		360	様式4②
・特任教員(コーディネーター)12月×@420千円			5,040	5,040	様式4②
・契約職員(支援員)12月×@220千円			2,640	2,640	様式4②
・					
②謝金		0	364	364	
・非常勤講師(授業) 32時間×2名×@5千円			320	320	様式3①
・経済界による講演謝金 2時間×2名×@11千円			44	44	様式3②
・					
[旅費]		2,100	0	2,100	
・単位互換等の旅費(教職員) 12名×@175千円		2,100		2,100	様式3③
・					
・					
[その他]		20,510	600	21,110	
①外注費		1,200	600	1,800	
・HP維持費			600	600	様式4④
・教科書・カリキュラム等(改訂)の翻訳		1,200		1,200	様式3①
・					
②印刷製本費		1,750	0	1,750	
・プログラム紹介パンフレット印刷 3000部×@0.5千円		1,500		1,500	様式3①
・インフォメーション・パッケージ印刷 500部×@0.5千円		250		250	様式3①
・					
③会議費		1,340	0	1,340	
・PEACE-SDGs学生セミナー会場借り上げ費 @840千円		840		840	様式2②
・PEACE-SDGs学生セミナー会場レセプション 2回×@250千円		500		500	様式2②
・					
④通信運搬費		100	0	100	
・PEACE-SDGs学生セミナー資料等運搬費		100		100	様式2②
・					
⑤光熱水料		0	0	0	
・					
・					
⑥その他(諸経費)		16,120	0	16,120	
・カンボジア事務所借り上げ費 12月×@200千円		2,400		2,400	様式4②
・ミャンマー事務所借り上げ費 12月×@200千円		2,400		2,400	様式4②
・学生渡航費(合計:40名)		3,930		3,930	様式2②
カボジア:6名,ラオス:5名,ミャンマー:5名,ベトナム:14名,タイ:10名					
・学生受入費(合計:49名)		4,990		4,990	様式2②
カボジア:11名,ラオス:1名,ミャンマー:8名,ベトナム:22名,タイ:7名					
・PEACE-SDGs学生セミナー学生渡航費・滞在費 10名×@240千円		2,400		2,400	様式2②
・					
・					
・					
平成32年度	合計	29,010	8,794	37,804	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	王立プノンペン大学 Royal University of Phnom Penh			国名	カンボジア王国	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996年			
設 置 者 (学 長 等)	Chet Chealy					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Science Faculty of social science Faculty of engineering Faculty of development Studies Institute of foreign languages					
学 生 数	総 数	17,504人	学 部 生 数	16,750人	大学院生数	754人
受け入れている留学生数	120人	日本からの留学生数	0人			
海外への派遣学生数	65人	日本への派遣学生数	5人			
Webサイト(URL)	http://www.rupp.edu.kh/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
○ スペイン科学研究高等会議(CSIC)による「RANKING WEB OF UNIVERSITIES」のサイトより http://www.webometrics.info/en/Asia/Cambodia%20						
						

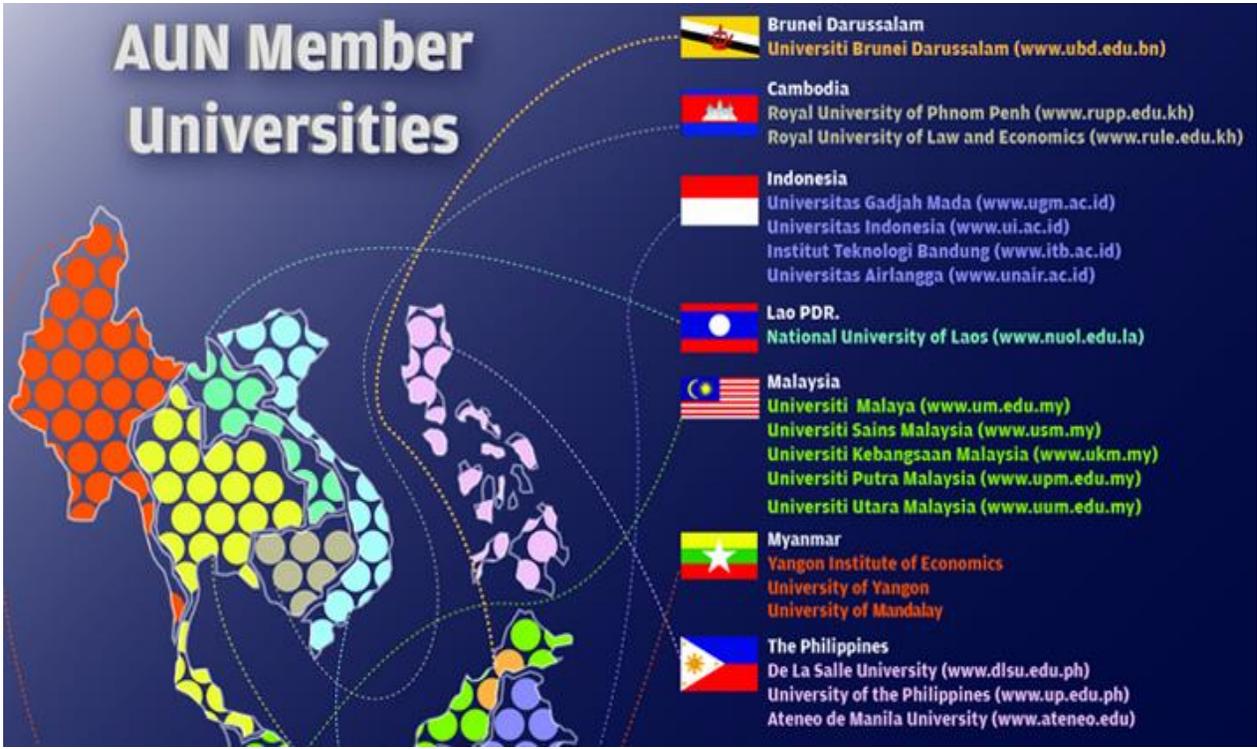
(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	カンボジア国立健康科学大学 University of Health Sciences	国 名	カンボジア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1946年
設 置 者 (学 長 等)	Mam Bunheng		
学 部 等 の 構 成	Faculty of Medicine (FoM) Faculty of Pharmacy (FoP) Faculty of Dentistry (FoD) Technical School for Medical Care Department of Foundation Year Department of Public Health		
学 生 数	総 数	7,561人	学部生数 6,244人 大学院生数 1,317人
受け入れている留学生数	不明	日本からの留学生数	不明
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明
Webサイト(URL)	http://uhs.edu.kh/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
○ スペイン科学研究高等会議(CSIC)による「RANKING WEB OF UNIVERSITY」のサイトより http://www.webometrics.info/en/Asia/Cambodia%20			
17	17812	Asia Euro University	20048 16412 19173 5484
18	18028	University of Management & Economics	17989 17391 18571 5484
19	18386	Vanda Institute of Accounting	20433 18638 13107 5484
20	18744	University of Southeast Asia	14724 18922 18046 5484
21	19033	American University of Phnom Penh	20254 18472 18215 5484
22	19034	University of Health Science	18300 19827 18653 4892
23	19051	Svay Rieng University	20831 17898 19533 5484
24	19226	Royal University of Fine Arts	22673 16702 21858 5484
○ WIKIPEDIA (ACCREDITATION COMMITTEE OF CAMBODIA) より https://en.wikipedia.org/wiki/Accreditation_Committee_of_Cambodia			
<h3>Accreditation Committee of Cambodia</h3> <p>From Wikipedia, the free encyclopedia</p> <p>The Accreditation Committee of Cambodia (Khmer: គណៈកម្មាធិការវិនិច្ឆ័យស្ថាប័នសិក្សាខ្ពស់កម្ពុជា, ACC) is a national independent higher education quality and assessment body of Cambodia. The ACC was established in Phnom Penh on March 2003 under the supervision of the Council of Ministers chaired by the Deputy Prime Minister Sok An to develop the standard of education in Cambodia.</p> <p>Institutions [edit]</p> <p>Partial list of higher education institutions in Cambodia supervised by ACC:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Panha Chiet University PCU • Asean University (now PPIU)AU • Asia-Europe University AEU • Angkor University • University of Puthisastra UP • Zaman University ZAMANU • Build Bright University BBU • University of CambodiaUC • Svay Rieng University SRU • University of Cambodia UC • University of Human Resources • University of Law and Economics • University of Management and Economics UME • University of Technology of Phnom Penh • University Health Sciences • Vanda Institute of Accounting VIA 			

(大学名: 広島大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	ラオス国立大学 Royal University of Phnom Penh		国 名	ラオス
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996年	
設 置 者 (学 長 等)	Soukkongseng SAIGNALEUTH			
学 部 等 の 構 成	Faculty of Architecture Faculty of Engineering Faculty of Economics and Business Administration Faculty of Environmental Sciences Faculty of Law and Political Sciences Faculty of Agriculture Faculty of Education Faculty of Forestry Faculty of Letters Faculty of Natural Science Faculty of Social Science Faculty of Water Resources School of Gifted and Ethnic Students			
学 生 数	総 数	25,054人	学部生数	23,464人
			大学院生数	1,290人
受け入れている留学生数	699人	日本からの留学生数	11人	
海外への派遣学生数	53人	日本への派遣学生数	14人	
Webサイト(URL)	http://www.rupp.edu.kh/			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
○ ASEAN University Network (AUN) のサイトより http://www.aunsec.org/aunmemberuniversities.php				
 <p>AUN Member Universities</p> <ul style="list-style-type: none"> Brunei Darussalam Universiti Brunei Darussalam (www.ubd.edu.bn) Cambodia Royal University of Phnom Penh (www.rupp.edu.kh) Royal University of Law and Economics (www.rule.edu.kh) Indonesia Universitas Gadjah Mada (www.ugm.ac.id) Universitas Indonesia (www.ui.ac.id) Institut Teknologi Bandung (www.itb.ac.id) Universitas Airlangga (www.unair.ac.id) Lao PDR. National University of Laos (www.nuol.edu.la) Malaysia Universiti Malaya (www.um.edu.my) Universiti Sains Malaysia (www.usm.my) Universiti Kebangsaan Malaysia (www.ukm.my) Universiti Putra Malaysia (www.upm.edu.my) Universiti Utara Malaysia (www.uum.edu.my) Myanmar Yangon Institute of Economics University of Yangon University of Mandalay The Philippines De La Salle University (www.dlsu.edu.ph) University of the Philippines (www.up.edu.ph) Ateneo de Manila University (www.ateneo.edu) 				

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ヤンゴン大学 University of Yangon	国 名	ミャンマー
設 置 形 態	国立	設 置 年	1920年
設 置 者 (学 長 等)	Pho Kaung		
学 部 等 の 構 成	(1)Department of Anthropology (2)Department of Archaeology (3)Department of Botany (4)Department of Chemistry (5)Department of Computer Studies (6)Department of English (7)Department of Geography (8)Department of Geology (9)Department of History (10)Department of Industrial Chemistry (11)Department of International Relations (12)Department of Law (13)Department of Library and Information Studies (14)Department of Mathematics (15)Department of Myanmar (16)Department of Oriental Studies (17)Department of Philosophy (18)Department of Physics (19)Department of Psychology (20)Department of Zoology. (21)Political Science		
学 生 数	総 数	4,808人	学部生数 1,884人 大学院生数 1,801人
受け入れている留学生数	92人	日本からの留学生数	2人
海外への派遣学生数	17人	日本への派遣学生数	0人
Webサイト(URL)	http://uy.edu.mm/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
○ ミャンマー教育省高等教育局のサイト (List of Universities) より http://www.myanmar-education.edu.mm/wp-content/uploads/2014/03/169-engL-Uupdate.pdf			
List of Universities, Degree Colleges and Colleges under Respective Ministries			
Sr	University, Degree College and College	Region and State	
Ministry of Education			
1	1 University of Yangon	Yangon	
2	2 Yangon Institute of Economics	Yangon	
3	3 Yangon Institute of Education	Yangon	
4	4 Mawlamyine University	Mon	
5	5 Yangon University of Distance Education	Yangon	

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

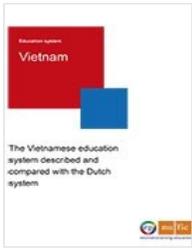
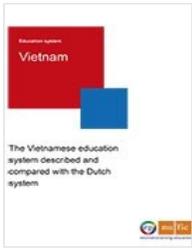
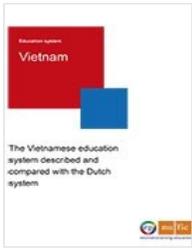
③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ヤンゴン歯科医学大学 University of Dental Medicine Yangon	国 名	ミャンマー
設 置 形 態	国立	設 置 年	2003年
設 置 者 (学 長 等)	Shwe Toe		
学 部 等 の 構 成	Posts Of Departments ・ Oral and Maxillofacial Surgery ・ Oral Medicine ・ Conservative Dentistry ・ Prosthodontics ・ Periodontology ・ Preventive and Community Dentistry ・ Paediatric Dentistry ・ Orthodontics ・ Oral Biological Sciences ・ General Medicine ・ General Surgery		
学 生 数	総 数	1,192人	学部生数 944人 大学院生数 102人
受け入れている留学生数	0人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	2人	日本への派遣学生数	0人
Webサイト(URL)	http://udmyangon-edu.com/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
○ ミャンマー教育省高等教育局のサイト (List of Universities) より http://www.myanmar-education.edu.mm/wp-content/uploads/2014/03/169-engL-Uupdate.pdf			
67	20	Pakokku Education College	Magway
68	21	Lashio Education College	Shan(N)
Ministry of Health			
69	1	University of Medicine(1) Yangon	Yangon
70	2	University of Medicine(2) Yangon	Yangon
71	3	University of Medicine, Mandalay	Mandalay
72	4	University of Medicine, Magway	Magway
73	5	University of Dental Medicine, Yangon	Yangon

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ミエック大学 Myeik University	国 名	ミャンマー
設 置 形 態	国立	設 置 年	2004年
設 置 者 (学 長 等)	Si Si Hla Bu		
学 部 等 の 構 成	Department of English Department of Geography Department of History Department of Myanmar Department of Oriental Studies Department of Philosophy Department of Botany Department of Chemistry Department of Geology Department of Marine Science Department of Mathematics Department of Physics Department of Zoology		
学 生 数	総 数	3,435人	学部生数 3,359人 大学院生数 76人
受け入れている留学生数	0人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	0人	日本への派遣学生数	0人
Webサイト(URL)	http://www.myeikuniversity.edu.mm/?page_id=1148		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
○ ミャンマー教育省高等教育局のサイト (List of Universities) より http://www.myanmar-education.edu.mm/wp-content/uploads/2014/03/169-engL-Uupdate.pdf			
13	13	University of East Yangon	Yangon
14	14	West Yangon University	Yangon
15	15	Hinthada University	Ayeyarwady
16	16	Maubin University	Ayeyarwady
17	17	Hpa-An University	Kayin
18	18	Myeik University	Taninthayi
19	19	Bago University	Bago(E)
20	20	National management College	Yangon
21	21	Tampa College	Bahing

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】																																	
①交流プログラムを実施する相手大学の概要																																	
大 学 名 称	ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学 Vietnam National University, Hanoi University of Science		国 名 ベトナム																														
設 置 形 態	国立	設 置 年	1995年																														
設 置 者 (学 長 等)	Nguyen Van Noi																																
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・Faculty of Mathematics - Mechanics and Informatics ・Faculty of Physics ・Faculty of Chemistry ・Faculty of Biology ・Faculty of Geography ・Faculty of Geology ・Faculty of Hydro-Meteorology and Oceanography ・Faculty of Environmental Science 																																
学 生 数	総 数	8,650人	学部生数 7,100人 大学院生数 1,550人																														
受け入れている留学生数	89人	日本からの留学生数	0人																														
海外への派遣学生数	93人	日本への派遣学生数	40人																														
Webサイト(URL)	http://www.vnu.edu.vn/home/																																
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。																																	
EP-Nuffic(ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構)HPに掲載 EP-Nuffic編(2014年12月)「Education Syetem Vietnam」のList of higher education Institutionsより https://www.epnuffic.nl/en/publications/find-a-publication/education-system-vietnam.pdf#search='nuffic+Education+System+Vietnam'																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">vietnam</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>VNU-University of Engineering and Technology</td> <td>www2.uet.vnu.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>VNU-University of Languages and International Studies</td> <td>www.ulis.vnu.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>VNU-Hanoi University of Sciences</td> <td>www.hus.vnu.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>VNU-University of Social Sciences and Humanities</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>VNU- University of Economics and Business</td> <td></td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>VNU- University of International Studies</td> <td></td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>VNU-University of Education</td> <td></td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>Vietnam National University, Hanoi</td> <td></td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>Hanoi Medical University</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				vietnam			29	VNU-University of Engineering and Technology	www2.uet.vnu.edu.vn	30	VNU-University of Languages and International Studies	www.ulis.vnu.edu.vn	31	VNU-Hanoi University of Sciences	www.hus.vnu.edu.vn	32	VNU-University of Social Sciences and Humanities		33	VNU- University of Economics and Business		34	VNU- University of International Studies		35	VNU-University of Education		36	Vietnam National University, Hanoi		37	Hanoi Medical University	
vietnam																																	
29	VNU-University of Engineering and Technology	www2.uet.vnu.edu.vn																															
30	VNU-University of Languages and International Studies	www.ulis.vnu.edu.vn																															
31	VNU-Hanoi University of Sciences	www.hus.vnu.edu.vn																															
32	VNU-University of Social Sciences and Humanities																																
33	VNU- University of Economics and Business																																
34	VNU- University of International Studies																																
35	VNU-University of Education																																
36	Vietnam National University, Hanoi																																
37	Hanoi Medical University																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">Education system Vietnam</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> Description The Vietnamese education system described and compared with the Dutch system </td> </tr> <tr> <td>Language</td> <td>English</td> </tr> <tr> <td>Type</td> <td>Education systems</td> </tr> <tr> <td>Publication date</td> <td>Dec 31, 2014</td> </tr> <tr> <td>Author</td> <td>EP-Nuffic</td> </tr> </tbody> </table>				Education system Vietnam				Description The Vietnamese education system described and compared with the Dutch system		Language	English	Type	Education systems	Publication date	Dec 31, 2014	Author	EP-Nuffic																
Education system Vietnam																																	
																																	
Description The Vietnamese education system described and compared with the Dutch system																																	
Language	English																																
Type	Education systems																																
Publication date	Dec 31, 2014																																
Author	EP-Nuffic																																

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	ベトナム国家大学ハノイ校 人文社会科学大学 Vietnam National University, Hanoi, University of Social Sciences and Humanities	国 名	ベトナム			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1993年			
設 置 者 (学 長 等)	Nguyen Van Khanh					
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・Faculty of Archive and Office Management ・Faculty of History ・Faculty of International Studies ・Faculty of Journalism and Communication ・Faculty of Library and Information Science ・Faculty of Linguistics ・Faculty of Literature ・Faculty of Management Science ・Faculty of Oriental Studies ・Faculty of Philosophy ・Faculty of Political Science ・Faculty of Psychology ・Faculty of Sociology ・Faculty of Tourism ・Faculty of Vietnamese Studies and Language ・Department of Anthropology 					
学 生 数	総 数	12,888人	学部生数	10,576人	大学院生数	2,312人
受け入れている留学生数	不明	日本からの留学生数	不明			
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明			
Webサイト(URL)	http://ussh.vnu.edu.vn/en/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
EP-Nuffic(ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構)HPに掲載 EP-Nuffic編(2014年12月)「Education Syetem Vietnam」のList of higher education Institutionsより https://www.epnuffic.nl/en/publications/find-a-publication/education-system-vietnam.pdf#search='nuffic+Education+System+Vietnam'						
Education system Vietnam						
	29	VNU-University of Engineering and Technology	www2.uet.vnu.edu.vn			
	30	VNU-University of Languages and International Studies	www.ulis.vnu.edu.vn			
	31	VNU-Hanoi University of Sciences	www.hus.vnu.edu.vn			
	32	VNU-University of Social Sciences and Humanities	www.ussh.vnu.edu.vn			
	33	VNU- University of Economics and Business	www.ueb.vnu.edu.vn			

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】																				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要																				
大 学 名 称	ベトナム国家大学ホーチミン市校 自然科学大学 Vietnam National University, Ho Chi Minh City, University Of Science	国 名	ベトナム																	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996年																	
設 置 者 (学 長 等)	Tran Linh Thuoc																			
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・Faculty of IT ・Faculty of Math & Computer Science ・Faculty of Physics & Engineering Physics ・Faculty of Chemistry ・Faculty of Biology & Biotechnology ・Faculty of Geology ・Faculty of Environmental Science ・Faculty of Electronics & Telecommunications ・Faculty of Materials Science 																			
学 生 数	総 数	16,000人	学部生数	13,000人	大学院生数	3,000人														
受け入れている留学生数	30人	日本からの留学生数	10人																	
海外への派遣学生数	100人	日本への派遣学生数	30人																	
Webサイト(URL)	http://www.hcmus.edu.vn/en/																			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。																				
<p>EP-Nuffic(ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構)HPに掲載 EP-Nuffic編(2014年12月)「Education System Vietnam」のList of higher education Institutionsより https://www.epnuffic.nl/en/publications/find-a-publication/education-system-vietnam.pdf#search='nuffic+Education+System+Vietnam'</p>																				
Education system Evaluation chart																				
Education system Vietnam																				
<h2>List of higher education institutions</h2> <p>See below for an overview of recognized Vietnamese state and private institutions in higher education and their websites.</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>University of Agriculture and Forestry</td> <td>www.hcmuaf.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Ho Chi Minh City Open University</td> <td>www.ou.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Ho Chi Minh City University of Technology</td> <td>www.hcmut.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Ho Chi Minh City University of Science</td> <td>www.hcmus.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities</td> <td>www.hcmussh.edu.vn</td> </tr> </tbody> </table>						1	University of Agriculture and Forestry	www.hcmuaf.edu.vn	2	Ho Chi Minh City Open University	www.ou.edu.vn	3	Ho Chi Minh City University of Technology	www.hcmut.edu.vn	4	Ho Chi Minh City University of Science	www.hcmus.edu.vn	5	Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities	www.hcmussh.edu.vn
1	University of Agriculture and Forestry	www.hcmuaf.edu.vn																		
2	Ho Chi Minh City Open University	www.ou.edu.vn																		
3	Ho Chi Minh City University of Technology	www.hcmut.edu.vn																		
4	Ho Chi Minh City University of Science	www.hcmus.edu.vn																		
5	Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities	www.hcmussh.edu.vn																		

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】																		
①交流プログラムを実施する相手大学の概要																		
大 学 名 称	ベトナム国家大学ホーチミン市校 人文社会科学大学 Vietnam National University, Ho Chi Minh City, University Of Science	国 名	ベトナム															
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996年															
設 置 者 (学 長 等)	Vo Van SEN																	
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・FACULTY OF ANTHROPOLOGY ・FACULTY OF CULTUROLOGY (CULTURAL STUDIES) ・FACULTY OF EDUCATION ・FACULTY OF GEOGRAPHY ・FACULTY OF HISTORY ・FACULTY OF INTERNATIONAL RELATIONS ・FACULTY OF JOURNALISM AND COMMUNICATION ・FACULTY OF LIBRARY AND INFORMATION SCIENCES ・FACULTY OF LITERATURE AND LINGUISTICS ・FACULTY OF CHINESE LINGUISTICS AND LITERATURE ・FACULTY OF ENGLISH LINGUISTICS AND LITERATURE ・FACULTY OF FRENCH LINGUISTICS AND LITERATURE ・FACULTY OF GERMAN LINGUISTICS AND LITERATURE ・FACULTY OF RUSSIAN LINGUISTICS AND LITERATURE ・FACULTY OF ORIENTAL STUDIES ・FACULTY OF PHILOSOPHY ・FACULTY OF SOCIAL WORK ・FACULTY OF SOCIOLOGY ・FACULTY OF URBAN STUDIES (FUS) ・FACULTY OF VIETNAMESE STUDIES ・FACULTY OF PSYCHOLOGY ・FACULTY OF KOREAN STUDIES ・FACULTY OF JAPANESE STUDIES 																	
学 生 数	総 数	13,184人	学部生数 11,389人 大学院生数 1,795人															
受け入れている留学生数	2,069人	日本からの留学生数	238人															
海外への派遣学生数	69人	日本への派遣学生数	26人															
Webサイト(URL)	http://en.hcmussh.edu.vn/																	
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。																		
EP-Nuffic(ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構)HPに掲載 EP-Nuffic編(2014年12月)「Education Syetem Vietnam」のList of higher education Institutionsより https://www.epnuffic.nl/en/publications/find-a-publication/education-system-																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>University of Agriculture and Forestry</td> <td>www.hcmuaf.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Ho Chi Minh City Open University</td> <td>www.ou.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Ho Chi Minh City University of Technology</td> <td>www.hcmut.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Ho Chi Minh City University of Science</td> <td>www.hcmus.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities</td> <td>www.hcmussh.edu.vn</td> </tr> </tbody> </table>				1	University of Agriculture and Forestry	www.hcmuaf.edu.vn	2	Ho Chi Minh City Open University	www.ou.edu.vn	3	Ho Chi Minh City University of Technology	www.hcmut.edu.vn	4	Ho Chi Minh City University of Science	www.hcmus.edu.vn	5	Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities	www.hcmussh.edu.vn
1	University of Agriculture and Forestry	www.hcmuaf.edu.vn																
2	Ho Chi Minh City Open University	www.ou.edu.vn																
3	Ho Chi Minh City University of Technology	www.hcmut.edu.vn																
4	Ho Chi Minh City University of Science	www.hcmus.edu.vn																
5	Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities	www.hcmussh.edu.vn																

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】																				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要																				
大 学 名 称	ベトナム国家大学ホーチミン市校 工科大学 Vietnam National University, Ho Chi Minh City, University Of Technology	国 名	ベトナム																	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1957年																	
設 置 者 (学 長 等)	VU DINH THANH																			
学 部 等 の 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・Faculty of Computer Science and Engineering ・Faculty of Chemical Engineering ・Faculty of Mechanical Engineering ・Faculty of Electrical and Electronic Engineering ・Faculty of Civil Engineering ・Faculty of Applied Sciences ・Faculty of Environment and Resources ・Faculty of Geology & Petroleum Engineering ・Faculty of Transportation Engineering ・Faculty of Materials Technology 																			
学 生 数	総 数	19,000人	学部生数	17,372人	大学院生数	1,492人														
受け入れている留学生数	30人	日本からの留学生数	不明																	
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明																	
Webサイト(URL)	http://www.hcmut.edu.vn																			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。																				
<p>EP-Nuffic(ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構)HPに掲載 EP-Nuffic編(2014年12月)「Education Syetem Vietnam」のList of higher education Institutionsより https://www.epnuffic.nl/en/publications/find-a-publication/education-system-vietnam.pdf#search='nuffic+Education+System+Vietnam'</p>																				
<div style="text-align: right;">Education system Evaluation chart</div> <p>Education system Vietnam</p> <h2>List of higher education institutions</h2> <p>See below for an overview of recognized Vietnamese state and private institutions in higher education and their websites.</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>University of Agriculture and Forestry</td> <td>www.hcmuaf.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Ho Chi Minh City Open University</td> <td>www.ou.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Ho Chi Minh City University of Technology</td> <td>www.hcmut.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Ho Chi Minh City University of Science</td> <td>www.hcmus.edu.vn</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities</td> <td>www.hcmussh.edu.vn</td> </tr> </tbody> </table>						1	University of Agriculture and Forestry	www.hcmuaf.edu.vn	2	Ho Chi Minh City Open University	www.ou.edu.vn	3	Ho Chi Minh City University of Technology	www.hcmut.edu.vn	4	Ho Chi Minh City University of Science	www.hcmus.edu.vn	5	Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities	www.hcmussh.edu.vn
1	University of Agriculture and Forestry	www.hcmuaf.edu.vn																		
2	Ho Chi Minh City Open University	www.ou.edu.vn																		
3	Ho Chi Minh City University of Technology	www.hcmut.edu.vn																		
4	Ho Chi Minh City University of Science	www.hcmus.edu.vn																		
5	Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities	www.hcmussh.edu.vn																		

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ホーチミン市医科薬科大学 University of Medicine and Pharmacy Ho Chi Minh City		国名	ベトナム
設 置 形 態	公立	設 置 年	1976年	
設 置 者 (学 長 等)	Tran Diep Tuan			
学 部 等 の 構 成	Faculty of Fundamental Sciences Faculty of Medicine Faculty of Pharmacy Faculty of Traditional Medicine Faculty of Public Health Faculty of Nursing and Medical Technology Faculty of Odonto-Stomatology University Hospital			
学 生 数	総 数	985人	学部生数	796人
			大学院生数	189人
受け入れている留学生数	28人	日本からの留学生数	14人	
海外への派遣学生数	41人	日本への派遣学生数	31人	
Webサイト(URL)	http://moodle.yds.edu.vn/yds2/?menu=448			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

RN KING WEB OF UNIVERSITYのHPより <http://www.webometrics.info/en/Asia/vietnam>

RANKING WEB OF UNIVERSITIES

Vietnam

ranking	World Rank ▲	University	Det.	Presence Rank*	Impact Rank*	Openness Rank*	Excellence Rank*
1	1226	Vietnam National University Hanoi	▶▶	532	1813	285	1704
2	1661	Can Tho University	▶▶	790	956	1075	3140
3	1936	Hanoi University of Science & Technology	▶▶	1980	3590	3676	1992
4	2181	Hanoi National University of Education	▶▶	1925	1887	4876	3092
5	2300	Vietnam National University Ho Chi Minh City	▶▶	7336	4812	8141	1651
6	2595	Ho Chi Minh City University of Agriculture and Forestry (Nong Lam University)	▶▶	2798	3652	1494	3363
7	2713	Ho Chi Minh City University of Technology	▶▶	1034	817	1343	5484
8	2979	Tra Vinh University	▶▶	4306	785	3782	5484
9	2997	University of Da Nang	▶▶	788	3701	933	4315
10	2999	Thai Nguyen University	▶▶	1223	1696	282	5484
11	3070	Ho Chi Minh City University of Medicine and Pharmacy	▶▶	2212	5670	2298	3481
12	3161	Hanoi Medical University	▶▶	4057	5305	3994	3422

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ベトナム交通運輸大学 University of Transport and Communications	国 名	ベトナム
設 置 形 態	国立	設 置 年	1962年
設 置 者 (学 長 等)	Tran Dac Su		
学 部 等 の 構 成	Faculty of Civil Engineering Faculty of Mechanical Engineering Faculty of Electrical-Electronic Engineering Faculty of Information Technology Faculty of Transport Economics Faculty of Construction Engineering Faculty of Transport Safety and Environment Faculty of Basic Sciences Faculty of Political Theory Faculty of National Defense Education International Education Center		
学 生 数	総 数	32,000人	学部生数 30,000人 大学院生数 2,000人
受け入れている留学生数	不明	日本からの留学生数	不明
海外への派遣学生数	不明	日本への派遣学生数	不明
Webサイト(URL)	http://en.utc.edu.vn/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
EP-Nuffic(ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構)HPに掲載 EP-Nuffic編(2014年12月)「Education Syetem Vietnam」のList of higher education Institutionsより https://www.epnuffic.nl/en/publications/find-a-publication/education-system-vietnam.pdf#search='nuffic+Education+System+Vietnam'			
36	Vietnam National University, Hanoi	www.vnu.edu.vn	
37	Hanoi Medical University	www.hmu.edu.vn	
38	Hanoi National University of Education	www.hnue.edu.vn	
39	Hanoi University	www.hanu.vn	
40	Hanoi University of Civil Engineering	www.nuce.edu.vn	
41	Hanoi University of Law	www.hlu.edu.vn	
42	Hanoi University of Science and Technology	www.hut.edu.vn	
43	National Economics University	www.neu.edu.vn	
44	University of Transport and Communications	www.uct.edu.vn	

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

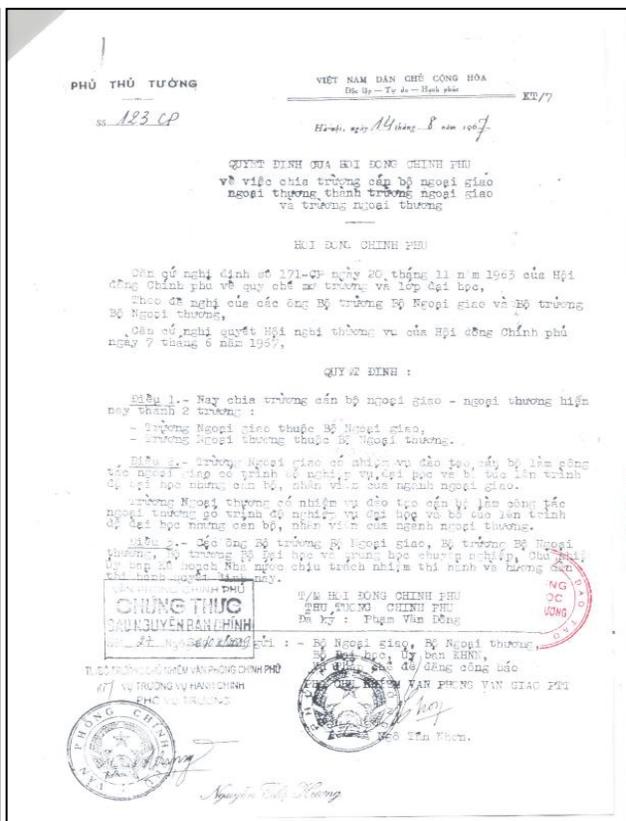
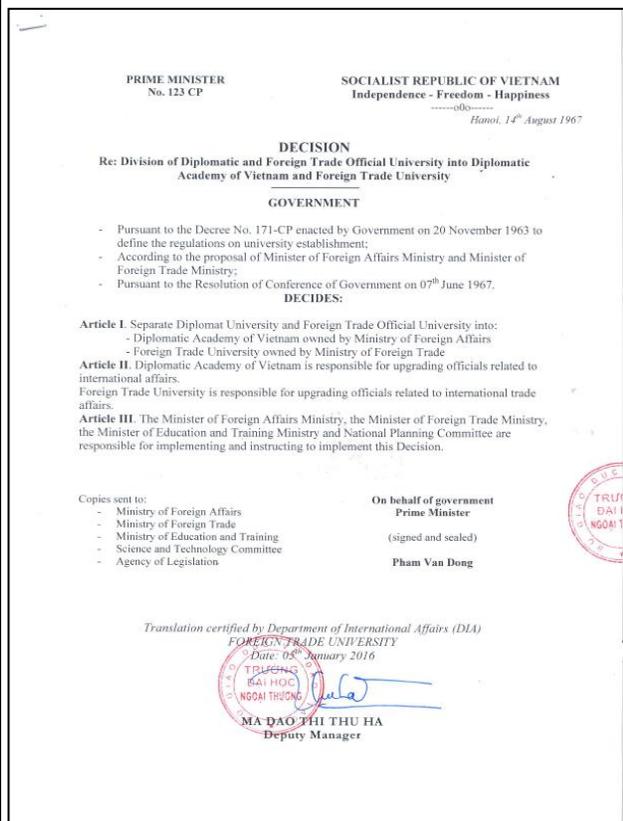
③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	貿易大学 Foreign Trade University		国名	ベトナム
設 置 形 態	公立	設 置 年	1960	
設 置 者 (学 長 等)	Hoàng Văn Châu			
学 部 等 の 構 成	社会人・夜間教育学部、大学院学部、経済・国際ビジネス学部、経営管理学部、国際研修学部、国際経済学部、金融・銀行学部、政治理論学部、基本科学学部、専門英語学部、ビジネス英語学部、日本語学部、フランス語学部、中国語学部、ロシア語学科、ベトナム語学科			
学 生 数	総 数	6, 180人	学部生数	3, 666人
			大学院生数	735人
受け入れている留学生数	90人	日本からの留学生数	5人	
海外への派遣学生数	150人	日本への派遣学生数	40人	
Webサイト (URL)	http://english.ftu.edu.vn/index.php/en/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。



(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	カセサート大学 KASETSART UNIVERSITY	国 名	タイ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1943年
設 置 者 (学 長 等)	Chongrak Wachrinrat		
学 部 等 の 構 成	Faculty of Tropical Agriculture Faculty of Economics Faculty of Engineering Faculty of Humanities		
学 生 数	総 数 56,612人	学 部 生 数 45,526人	大 学 院 生 数 11,086人
受け入れている留学生数	271人	日本からの留学生数	5人
海外への派遣学生数	112人	日本への派遣学生数	22人
Webサイト(URL)	http://www.ku.ac.th/web2012/index.php?c=adms&m=change&page=home&		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
○ ユネスコの高等教育情報ポータルサイトにおけるタイのサイト(Directory of Thai Higher Education Institutions)より http://www.mua.go.th/data_main/directory_che.doc			
As of 23 May 2008			
<h1>Directory</h1> <h2>Thai Higher Education Institutions</h2> <p>**165 institutions**</p>			
I. Public Higher Education Institutions (78)			
Limited Admission Universities and Institutions (65)			
Bansomdej Chaopraya Rajabhat University (BSRU) 1061 Isaraparp Road, Hiranruji Thon Buri, Bangkok 10600 THAILAND		Kalasin Rajabhat University (KSU) 13 Moo 14, Songplei, Namon, Kalasin 46230 THAILAND Tel: (66 43) 860 218	
Chandrakasem Rajabhat University (CRU) 39/1 Rachadapisek Road, Chatuchak, Bangkok 10900 THAILAND Tel: (66 2) 942 6900-99, 541 6060 Fax: (66 2) 541 7113 Website: www.chandra.ac.th		Kasetsart University (KU) 50 Phaholyothin Road Chatuchak, Bangkok 10900 THAILAND Tel: (66 2) 942 8200-45 Fax: (66 2) 942 8170 Website: www.ku.ac.th	

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	広島大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	602	772
2	インドネシア	72	136
3	韓国	60	70
4	ベトナム	53	59
5	タイ	33	53
6	マレーシア	30	31
7	バングラデシュ	22	31
8	カンボディア	21	25
9	台湾	17	26
10	アフガニスタン	14	22
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) アメリカ、ミャンマー	186	267
留学生の受入人数の合計		1110	1492
全学生数		15637	
留学生比率		7.1%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。

なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	オーストラリア	フリンダース大学	62
2	タイ	チュラーロンコン大学	39
3	ニュージーランド	オークランド大学	33
4	台湾	国立政治大学	32
5	アメリカ	ジェームズマディソン大学	30
6	インドネシア	ブラウイジャヤ大学	27
7	ベトナム	国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学	24
8	台湾	輔仁大学	18
9	フィリピン	ビザヤ州立大学	16
10	アメリカ/台湾	ハワイ大学マノア校/国立中央大学	15
その他 (上記10校以外)	(主な国名) カナダ、スペイン 計 18 カ国	(主な大学名) アルバート大学、ロビーク・イビルジリ大学 計 67 校	199
派遣先大学合計校数		77	
派遣人数の合計			495

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

大学等名	広島大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,995	11	19	9	20	90	149	5.0%
うち専任教員 (本務者)数	11	19	9	20	36	95	

大学等名	広島大学
------	------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

①外国語による授業科目数・割合

【実績及び目標設定】 (平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	397 科目	977 科目	1,718 科目	3,357 科目
うち学部(B)	104 科目	185 科目	377 科目	895 科目
うち大学院(C)	293 科目	792 科目	1,341 科目	2,462 科目
英語による授業科目数(D)	340 科目	920 科目	1,650 科目	3,108 科目
うち学部	79 科目	160 科目	355 科目	830 科目
うち大学院	261 科目	760 科目	1,295 科目	2,278 科目
全授業科目数(E)	10,720 科目	9,648 科目	8,576 科目	6,714 科目
うち学部(F)	5,457 科目	4,912 科目	4,365 科目	3,862 科目
うち大学院(G)	5,263 科目	4,736 科目	4,211 科目	2,852 科目
割合(A/E)	3.7 %	10.1 %	20.0 %	50.0 %
割合(B/F)	1.9 %	3.8 %	8.6 %	23.2 %
割合(C/G)	5.6 %	16.7 %	31.8 %	86.3 %
割合(D/E)	3.2 %	9.5 %	19.2 %	46.3 %

②教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合

【実績及び目標設定】 (平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人教員等(A)	439 人	601 人	717 人	901 人
うち外国籍教員	67 人	85 人	117 人	151 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	77 人	125 人	153 人	203 人
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	227 人	275 人	303 人	353 人
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	68 人	116 人	144 人	194 人
全専任教員数(B)	1,788 人	1,740 人	1,722 人	1,698 人
割合(A/B)	24.6 %	34.5 %	41.6 %	53.1 %

③年俸制の導入

【実績及び目標設定】 (平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	7 人	259 人	321 人	404 人
全専任教員数(B)	1,788 人	1,740 人	1,722 人	1,698 人
割合(A/B)	0.4 %	14.9 %	18.6 %	23.8 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	10 人	12 人	15 人
全専任職員数(D)	617 人	599 人	572 人	536 人
割合(C/D)	0.0 %	1.7 %	2.1 %	2.8 %

④テニュアトラックの導入

【実績及び目標設定】 (平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニュアトラック対象者数(A)	27 人	60 人	60 人	60 人
年間専任教員採用者数(B)	246 人	239 人	237 人	234 人
割合(A/B)	11.0 %	25.1 %	25.3 %	25.6 %

⑤INU学生セミナー開催実績(広島大学公式ウェブサイトより)

開催年	開催テーマ	参加学生数 (うち海外からの学生)	開催年	開催テーマ	参加学生数 (うち海外からの学生)
第1回 2006年	Peace	55 (17)	第7回 2012年	Our (Non) Nuclear Future?	80 (25)
第2回 2007年	Climate Change - a Global Issue	59 (23)	第8回 2013年	The End of Poverty?	72 (20)
第3回 2008年	What is a Global Citizen?	65 (16)		-The Future of the Millennium Development Goals	
第4回 2009年	Migration, Refugees, and Peace	51 (20)	第9回 2014年	Refugees in Global Society	68(21)
第5回 2010年	Humanitarian Intervention	58 (19)	第10回 2015年	Women, Peace and Security	69(21)
第6回 2011年	Responsibility to Protect	70 (20)	第11回 2016年	Indigenous Rights in the Global Context	—

⑥職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合

(平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

【実績及び目標設定】

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等(A)	24人	29人	38人	54人
うち外国籍職員	0人	1人	3人	5人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	2人	3人	4人	8人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	22人	25人	31人	41人
全専任職員数(B)	617人	599人	572人	536人
割合(A/B)	3.9%	4.8%	6.6%	10.1%

⑦事務職員の高度化への取組

(平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

【実績及び目標設定】

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 800点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	21人	30人	60人	107人
全専任職員数(B)	617人	599人	572人	536人
割合(A/B)	3.4%	5.0%	10.5%	20.0%

⑧シラバスの英語化の状況・割合

(平成26年度スーパーグローバル大学等事業(タイプA)構想調書より)

【実績及び目標設定】

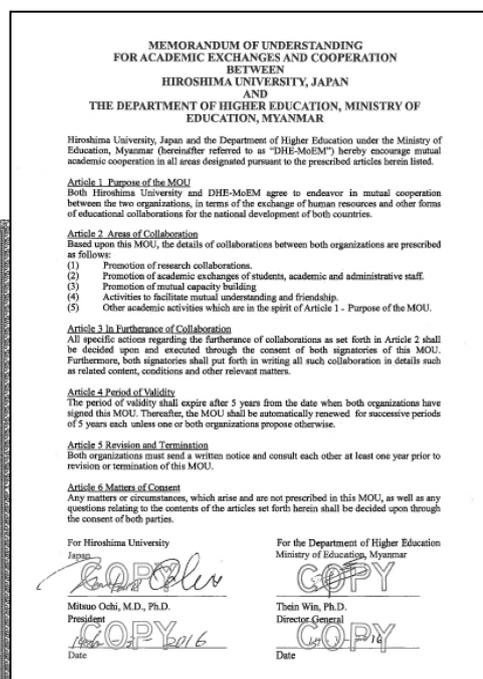
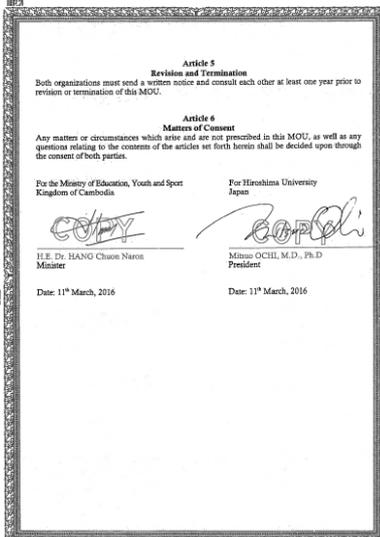
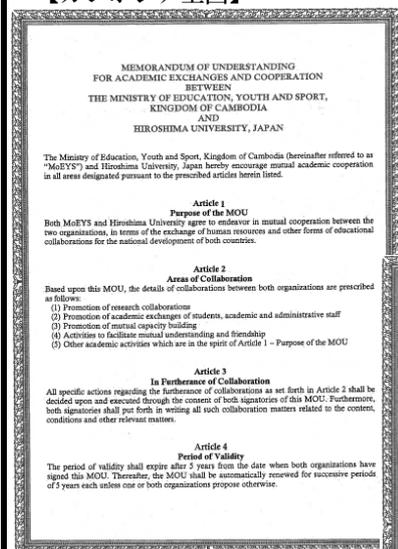
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	1,365科目	10,372科目	9,300科目	7,444科目
うち学部(B)	392科目	5,636科目	5,089科目	4,588科目
うち大学院(C)	973科目	4,736科目	4,211科目	2,856科目
全授業科目数(D)	11,444科目	10,372科目	9,300科目	7,444科目
うち学部(E)	6,173科目	5,636科目	5,089科目	4,588科目
うち大学院(F)	5,271科目	4,736科目	4,211科目	2,856科目
割合(A/D)	11.9%	100.0%	100.0%	100.0%
割合(B/E)	6.4%	100.0%	100.0%	100.0%
割合(C/F)	18.5%	100.0%	100.0%	100.0%

⑨カンボジア王国教育・青年・スポーツ省及びミャンマー教育省高等教育局との協定締結

【カンボジア王国】

【ミャンマー】

(協定書の写し)



(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

大学等名	広島大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>以下取組について経費措置を受けているが、いずれも今回の申請内容と類似していない。</p>	
<p>■大学改革推進等補助金</p>	
<p>○地(知)の拠点整備事業 「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」(H25-29) 広島地域の共通課題である「ひろしまの平和発信」「条件不利地域」「障がい者支援」の3つの重点課題の解決に地域と連携して取り組む。</p>	
<p>■国際化拠点整備事業費補助金</p>	
<p>○スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援【タイプAトップ型】 「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」(H26-35) 本事業では、研究力強化の取組と協奏させる形で教育力強化に取り組み、教育改革を迅速に実行するためのガバナンス強化を行う。そして、教育力強化と研究力強化の取組により構築する大学の国際的教育研究ネットワークを活用した国際的通用性の高い教育の国際展開により、「常に変動し予測不能な人類社会の課題を協働して解決することのできる人材」を育成する。</p>	
<p>○大学の世界展開力強化事業【海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム】 「アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財教育プログラム」(H25-29) 本事業は、タイのチュラロンコン大学及びカセサート大学、並びにインドネシアのバンドン工科大学を交流大学とし、現地ニーズに応える学問分野である「(1)食品科学と農学」「(2)工学」「(3)経済学」「(4)言語・文化」の4専門分野において、学士課程における一学期間の学生交流を行う。</p>	
<p>■研究拠点形成費等補助金</p>	
<p>○リーディング大学院構築事業 博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型】 「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」(H23-29) 本事業は、原爆からの復興を支えた本学の実績と経験を生かして、医学、環境学、工学、理学、社会学、教育学、心理学などの各専門分野を結集し、「放射線災害復興学」を確立し、放射線災害から生命を護る人材、放射能から環境を護る人材、放射能から人と社会を護る人材を育成する。</p>	
<p>○リーディング大学院構築事業 博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型】 「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(H25-31) 本事業は、複合的な視点でのみ解が見つけられる多文化共生をターゲットとし、人文・社会系の分野と科学技術分野を融合し、文化が牽引する「たおやかで平和な共生社会創生」に貢献できる人材を養成する。時間と空間の広がりによって多様に生まれた地域独自の社会と文化を理解し、必要な先端科学技術を見出す教育を実施するため、フィールドワークを骨格とした提案支援型教育を実施する。</p>	
<p>○先進的医療イノベーション人材養成事業(がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン) 「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」(H24-28) 高度な専門知識に加え、チーム医療・リサーチマインドを身につけた全人的高度がん専門医療人を多数輩出し、中国・四国地域におけるがん治療の均てん化・標準化の実現、臨床研究や橋渡し研究の活性化を目指す。</p>	
<p>■研究大学強化促進費補助金</p>	
<p>○研究大学強化促進事業(H25-34) 本事業は、抜本的な研究力強化に向けて、これまでの改革の取組に加え、①URAをはじめとする研究推進体制・研究環境の整備、②世界的研究拠点の継続的創出、③優れた研究人材の確保・育成のための競争的環境の確立、④国際研究活動の活性化に取り組み、世界トップ100の研究大学を目指す。</p>	

■日本学術振興会 国際交流事業

○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(申請中)

「小胞体の機能恒常性制御と破綻を解明する国際ネットワーク研究」(H28-30)ほか3件
 ワシントン大学、ケンブリッジ大学、トロント大学に若手研究者を長期派遣し、小胞体機能制御を可能にする低分子化合物の開発および小胞体ストレス関連疾患の診断法開発につなげる研究を展開する。

○二国間国流事業共同研究・セミナー

「一般化技術移転モデルの開発とインドネシアへの適用検証」(H26-H28) ほか12件

■大学教育再生戦略推進費

○地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) (H27-31)

「観光振興による「海の国際文化生活圏」創生に向けた人材育成事業」
 広島市立大学が代表校となり、広島県内の6大学、自治体及び企業等が協働で取り組む人材育成事業。本事業では、広島県内の2つの世界遺産をはじめとした豊富な観光資源を活用し、地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付き、地域の発展に貢献する人材を育成する。

■平成28年度海外留学支援制度(協定派遣)との関連

(独)日本学生支援機構留学生交流支援制度(協定派遣)の採択プログラムは以下の表のとおりである。CLMV諸国を含む東南アジアを対象とした派遣プログラムが含まれているが、本構想の取組みとは重複しない。

平成28年度 海外留学支援制度(協定派遣 短期研修・研究型)

No.	プログラム名
1	STARTプログラム:オセアニア
2	STARTプログラム:東南アジア
3	STARTプログラム:台湾
4	STARTプログラム:アメリカ
5	STARTプログラム:タイ
6	アジアにおける人権発展学習のための双方向プログラム
7	第7回 国立台湾大学理学院とチューーロンコーン大学理学部との国際ワークショップ
8	バイオデンタル教育研究国際ネットワークプログラム
9	Dual linguistic educationシステムと連動したグローバル人材育成ネットワークプログラム:アジア
10	Dual linguistic educationシステムと連動したグローバル人材育成ネットワークプログラム:北米、オセアニア
11	Dual linguistic educationシステムと連動したグローバル人材育成ネットワークプログラム:カンボジア
12	国境を超えるエンジニア(ECBO)育成プログラム
13	国際技術者育成のための日台ものづくり共同学習プログラム
14	学部学生を対象にした海外実習(生物資源の持続的利用に関する研修)
15	研究者養成特別コースの学生を対象とした海外演習(特別コース海外演習)
16	アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財教育プログラム
17	ヒロシマ・イニシアティブ「地球市民と平和」-欧州における難民・移民問題-

(大学名: 広島大学)(タイプ:B)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 広島経済大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度 受入人数
1	中国	46	10
2	韓国	7	7
3	ポーランド	5	5
4	フランス	4	4
5	ベトナム	3	1
6	デンマーク	2	2
7	インドネシア	2	1
8	ドイツ	1	1
9	ポルトガル	1	1
10	台湾	1	1
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) メキシコ、 シンガポール	2	1
留学生の受入人数の合計		74	34
全学生数		2971	/
留学生比率		2.5%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成27年度 派遣人数
1	カンボジア	パニャッサストラ大学	54
2	インドネシア	ガジャ・マダ大学	38
3	アメリカ(ハワイ)	ハワイ大学ヒロ校	8
4	オーストラリア	ジェームス・クック大学 UIL	7
5	ニュージーランド	オークランド工科大学	4
6	シンガポール	南洋ポリテクニク	4
7	カンボジア	パニャッサストラ大学	1
8	ニュージーランド	オークランド大学 ELA	1
9			
10			
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 計 力国	(主な大学名) 計 校	
派遣先大学合計校数			8
派遣人数の合計			117

(大学名: 広島大学) (タイプ:B)

大学等名	広島経済大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
229	1	4	0	2	5	12	5.2%
うち専任教員 (本務者)数	1	4	0	2	0	7	

大学等名	広島経済大学
-------------	--------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等ととりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

○国際的な教育環境の構築

- ・「広島経済大学短期交換留学プログラム」について

HOME > Programs for International Students > Exchange Students
http://www.hue.ac.jp/english/entr/step_curriculum.html



- ・「英語教育及び「自己理解・他者理解」に注力したカリキュラム」について

「平成28年度広島経済大学教務ガイド」

広島経済大学TOP→「学部・大学院」→「関連情報」の「教務ガイドはこちら」

<http://www.hue.ac.jp/faculty/images/registration-guide2016.pdf>

▼英語科目関係：p. 5、p. 16、p. 19、p. 44-46、p. 102

▼「自己理解・他者理解」科目関係：p. 5、p. 52、p. 102



- ・「興動館教育プログラム」について

<http://www.hue.ac.jp/koudoukan/index.html>



■興動館プロジェクト参加者数一覧表

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	平均
プロジェクト参加者数	65	223	344	449	495	410	393	497	507	463	457	391

○国際的ネットワークへの参加

- ・NIBESホームページ

<http://www.nibes.org/>

<http://www.nibes.org/styled-5/>



○事務体制の国際化

「交換留学生からの英語による相談に対応するため、国際交流室に英語が堪能な職員2名を配置し、①在留資格申請・資格外活動、②宿舍、③学習・生活支援、④地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援を行っている。さらに、交換留学生の母国語又は英語が堪能な専任教員を留学生アドバイザーとして任用している（アドバイザー1名が交換留学生1～3名程度を担当）。（「平成27年度大学機関別認証評価自己点検評価書」p.93より）
 広島経済大学ホームページ→「大学評価」→「公益財団法人日本高等教育評価機構による評価結果」→「平成27年度 大学機関別認証評価 評価報告書」

<http://www.hue.ac.jp/evaluation/images/jikotenken2015.pdf>

○厳格な成績管理などの単位の実質化への取組

- ・ キャップ制度：平成28年度広島経済大学教務ガイドp.18
<http://www.hue.ac.jp/faculty/images/registration-guide2016.pdf>
- ・ 成績評価基準：平成28年度広島経済大学教務ガイドp.25
- ・ 授業計画及び成績評価関係：シラバス
 広島経済大学ホームページ→「学部・大学院」
<http://www.hue.ac.jp/faculty/index.html>
 →「関連情報」の「シラバス情報はこちら」

(例) 交換留学生科目
 「Practical Management Theory I」

科目名	Practical Management Theory I	科目コード	3803	単位数	1.5
担当	田中 浩一	担当部署	経済学系	担当教員	田中 浩一
履修条件	2.0	履修制限	なし	履修回数	1回
履修単位管理	Does not apply				
授業内容	This course is offered to non-Japanese speaking international students and to full-time undergraduate students that have English language proficiency to comprehend the content of this course. This course will be a continuation of lecture and discussion. The first half will comprise of lecture and student group presentations or assigned readings. The second half will include several business exercises, each from different local companies to lecture on aspects of the industry in general as well as on the specific issues of management and strategy. A separate unit for each of the companies will also be assigned. This course will also require each student to submit a short paper on the content of their presentation. The objective of this course is to train about the business within global Japanese with management and compare them with actual practice. The students will have several opportunities to visit companies and to talk to the executives of each company.				
到達目標	A separate reading list and schedule for complete units will be provided at the first meeting. Previous classes have included (but not limited to) the following topics and issues: 1) Introduction to Japanese-style Management 2) Small and Medium sized Enterprises in Japan 3) Marketing in Japan 4) The Distribution System in Japan 5) Total Quality Management 6) How Many Japanese Businesses? 7) Women in the Workplace 8) Doing Business with the Japanese: The Japanese Impedator 9) Case Study on Intercultural Organizational Communication in Japan 10) Core Values of the Japanese Businessmen 11) Knowledge Creation and Management 12) Inside local company 1 (Foods Supermarket) 13) Inside local company 2 (Iida Zoo) 14) Visit to local company 3 (Nishimura SMMO) 15) Final discussion on Theory and Practice				
授業計画	Practical Management Theory I Students will be required to read the assigned materials and be prepared for in-class discussion of the author(s)/text(s). Text and readings will be distributed to students on the first day of class. 授業計画 1) R. Christopher: THE JAPANESE MIND (Yufu, 1982) 2) J. Hagari & C. W. Husted: THE NEW COMMUNITY FIRM (Cambridge Univ. Press, 2005) 3) Presentation and paper will take the place of exams. Course grades will be evaluated based on: 1) attendance/participation in discussion in class (30%) 2) presentations (40%) 3) final paper (30%) Japanese students interested in taking the course must have an equivalent of the following English proficiency: TOEIC: 700 or over TOEFL: 500 (paper-based)				

- ・ 進級判定関係：平成28年度広島経済大学教務ガイドp.27
- ・ 再試験関係：平成28年度広島経済大学教務ガイドp.23
- ・ G P A 関係：平成28年度広島経済大学教務ガイドp.26

○相手大学との交流実績



大学等名	広島経済大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>(既に経費措置を受けている事業)</p> <p>●大学間連携共同教育推進事業(平成24年度) ※連携校</p> <p>【事業名称】 「西日本から世界に翔たく拠点型リーダーシップ養成プログラム」</p> <p>【内容】 関西・中国・四国・九州の4ブロック9国立私立大学(採択当初)の連携(主管校は愛媛大学)により「拠点型学生リーダーシップ養成ネットワーク」を形成し、連携と発展を図りながら、体系的なプログラムを実施し、世界に翔たくグローバルリーダーの輩出をめざす事業を行う。</p> <p>【現在の取組状況】 平成24年度から平成28年度までの5年間、共同推進校の1校として、さまざまなプログラムに参加するとともに、本学独自の興動館プロジェクト活動を開放して他大学の学生の参加を促し、事業の展開を図っている。</p> <p>(現在申請中の取組)</p> <p>●大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」</p> <p>【申請内容】 テーマVー卒業時における質保証の取組の強化ーとして 本学では、既成概念にとらわれず、ゼロから物事を考え、失敗を恐れず、他者と協働して「何か」を成し遂げるたくましい人材(興動人)の育成を教育目的として、新しい教育プログラムの開発と出口から入口までの一体的な教育改革、そして教学マネジメント改革に取り組んでいる。その改革をより推進し実効性のあるものするために、3つのポリシーの見直し、学修成果の可視化、社会への発信等を行う取組みを申請している。</p>	